

令和7年3月12日議案審査（教育福祉）

開会 午前 8時26分

○（ 君） では、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立お願いします。
相互に礼。

ご着席ください。

初めに、分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 改めまして、おはようございます。今日は審査の最終日ということで、教育文化部ということで、各課の審査をしますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

○（ 君） ありがとうございます。それでは、ここから先の進行は、分科会長、
お願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） ただいまから、一般会計予算決算委員会教育福祉分科会を開会いたします。

昨日に引き続き、本委員会に付託されました議案第21号令和7年度菊川市一般会計予算の審査を行いますということで、それでは、教育文化部の審査を行います。

初めに、岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。岡本部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部です。よろしくお願いします。

所管する課ですが、教育総務課、学校教育課、図書館、社会教育課の4課でございます。
よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 続いて、石川教育総務課長より出席者の紹介をお願いします。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課の石川と申します。よろしくお願いします。

係員ですけども、総務課の石川です。

○教育総務課総務係長（石川 君） 総務係長の石川です。よろしくお願いします。

○教育総務課長（石川浩朗君） 施設系の稲垣です。

○教育総務課施設係長（稲垣 君） 施設係長の稲垣です。よろしくお願いします。

○教育総務課長（石川浩朗君） 給食センターの係長の千島です。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 給食センター係長の千島です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） それでは、質疑を行います、事前通知をなされた方から質疑を行いますということで、1 番目に山下委員からお願いいたします。

○16 番（山下 修君） 16 番 山下です。

10 款 1 項 2 目の事務局総務費（教育総務課）ということで、タブレットの 4、5 ページということです。スクールバス運行委託料が前年比で 1.6 倍と増加しているが、その内容をお聞かせください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。山下委員のご質問にお答えします。

まず、スクールバスの運行業務委託の事業内容ですけれども、布引原、川上原、古谷原、高橋原及び赤土原在住の小笠東小学校の児童及び岳洋中学校の生徒の登下校の送迎と、市内の小中学校等における、これ交通ですけれども、校外活動の送迎に係るスクールバス運行業務を委託するものでございます。

運行委託料の増額の要因ですが、バス協会全体で運転手の不足や人件費の上昇によるコスト増が全国的な問題となっており、業務委託の設定に当たって、複数の業者から見積りを徴したところ、その業者の人件費の上昇により、前回の入札時から金額が大幅に上がったことによるものでございます。

なお、1 月 29 日付で、本業務についての入札を行いまして、3 年間で 11,110,000 円、単年度では 3,704,000 円の委託料で契約済みとなっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16 番。

○16 番（山下 修君） 学校の赤土地区の方ですか、通学ということと、もう一つ何か校外活動とか何か、校外活動は具体的にはどんなことか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 基本的には、午前中のみ校外活動にスクールバスを使うんですけれども、いろんなところの社会見学とか、施設のところに見にいったり、そういうところでバスを使っただけということなんです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16 番。

○16 番（山下 修君） 学舎で、小学校同士の連携とかっていろいろあって、学校が違う、小学校が同じ顔合わして勉強するとかと、そのような交流されているけど、そういった形で

この運賃料が増えるという理由なことはないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。

現在のところ、学舎の関係で利用するというふうなケースはございません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。では、再答弁で石川課長。訂正があったら、石川課長。いや、石川係長。答弁を石川係長にお願いいたします。

○教育総務課総務係長（石川 君） 総務係長の石川ですけども、校外活動の中で、学舎、菊西学舎であったり、岳洋学舎の中での小学校の連携等でスクールバスのほうを利用することは、年に数回ございます。ただ、それによって金額が上昇するということではなくて、設計の中の校外活動、年間75回の中で行っておりますので、それによる金額の上昇というのはないというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番。

委託先はどこですか、入札ということですが、委託先というんじゃない、請負先というか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。

株式会社第一通商さんです。掛川市です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと1点確認です。このバスのほうは、事業者のほうが持っている、それとも、市の持ち物になるんですか、バスは。

答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） バスは市の持ち物でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

父兄の負担のことをお尋ねしたいんですけど、河城小学校へ通っているスクールバスを使っている方の年間の費用とこちらの年間の費用、どちらのほうが多かいか出てますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 河城小の方たちはスクールバスを使っていなくて、コミュニティバスを使っていっちゃいます。

○分科会長（西下敦基君） スクールバスですと小学生はゼロでしたっけ。

○教育総務課長（石川浩朗君） 寄附金という形で、月に1人、小学生は1,500円頂いています。中学生につきましては、月に1,980円、寄附金として頂きます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

コミュニティバスは1回100円ですので、往復使うと200円です。20日間とすると8,000円になりますけども、するとコミバスのほうが高いということですか。この矛盾は放つといてもいいですか、保護者の負担。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 総務係長の石川です。

コミバスのほう河城小で使うのは基本的には行きだけ、登校時のみということで伺っておりますので、1回100円ということで、大体月20日間乗るとして2,000円、若干コミバスのほうが高いことはありますけども、それほど大きな差ではないのかなというふうに認識しております。

○13番（織部光男君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。関連質疑はございますか。16番。

○16番（山下 修君） 今の件で。登校時だけと、片道だけということですね。じゃあ帰りはどうなっているんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 帰りのほうは保護者の方が迎えにくるということで、基本的にはされているということで伺っております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連質疑のある方は。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

今、スクールバスのほうが3年契約でとおっしゃったんですが、3年間の間の利用する生徒数は、大体どのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） これ令和6年度につきましては、小学生12人、中学生6人の18人です。来年度ですけれども、これは、予定なんですけれども、小学生が9人、中学生が8人ということで17名です。大体、平均すると20名前後ではないかなということになっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

先日、矢崎さんのバスが利用できるという案内がありまして、ちょっと詳細を見ていないんですけど、そのことで変わる点が、河城のほうとか、利用者があるかどうかということが分かりますか。まだ聞いてないですか。

○分科会長（西下敦基君） ちょっとこの予算から外れてくるので、これは、スクールバスで東小学校とかのあちらのバスの分なので、ちょっと。

○5番（奥野寿夫君） すみません。じゃあいいです。

〔「駅まで行っちゃうから、菊川駅まで行っちゃうから、途中下車できないから、多分」と呼ぶ者あり〕

○5番（奥野寿夫君） 高校生ですかね。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） ちょっとまた別件でどこかで聞いていただいて。よろしいですか。あれどの課から出てきたのか。

○5番（奥野寿夫君） そうですね。すみません。

○分科会長（西下敦基君） この件に関して、スクールバスに関して質疑があれば、なければ、2つ目の質問のほうを小林委員からお願いします。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。

10款2項1目市単独小学校施設整備事業費で、説明資料の7ページ、タブレットで9ページです。

前期のほうで大変お願いしました図書館のエアコンの件なんですけど、今回3か所でしたっけ、設置していただけるということで、残りの小学校については、図書館の空調設備が設置済みかどうかをお尋ねします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。小林委員のご質問にお答えしま

す。

来年度実施する六郷小学校、内田小学校、横地小学校の空調を設置すると、堀之内小学校を除いた9校中、8校への設置が見込まれております。ちなみに中学校につきましては、全て空調は設置されてございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番。

堀之内小学校の予定はどうなってますでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 未設置の堀之内小学校の図書館の空調につきましては、今後も引き続き、市内の公立小学校全ての図書室の空調整備を完了するよう進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 具体的に令和8年度でやるとかという予定になっているのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 次年度、要望していきたいと思っております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（小林博文君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。なければ、3つ目の質問を松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

10款2項1目県費補助小学校施設整備事業費、資料の8ページ、タブレット10です。

ガラス飛散防止フィルムは何校が実施対象か。また、張り替えの全体数と完了数は、また、全体量の完成予定は何年度頃となるか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。松永委員のご質問にお答えします。

ガラス飛散防止フィルムを施工する工事は、毎年度実施しているものでして、県からの補

助を受けて実施しております。

対象となる学校施設内の窓ガラスは、強化ガラスや網入りガラスを除いた避難所及び学校施設内の避難経路が対象となっております。

ご質問の何校が実施対象かにつきましては、市内公立小学校は全校避難所に指定されているため、9校が対象となっております。

令和7年度は小笠東小を優先して施工し、状況によっては堀之内小の施工も考えております。

また、全体数及び完了数については、強化ガラス及び網入りガラスを除き、飛散防止フィルムの施工が対象となっている9校全ての窓ガラスに既に張りつけが完了となっております。

現在は、施工完了箇所のガラス飛散防止フィルムが古いものや、劣化が見られる箇所を更新する形で実施としております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 松永です。

とりあえずこれは全校がもう設置をしてあって、古いものから順に毎年変えていっているという形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○3番（松永晴香君） ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか、答弁は。

すみません、ちょっと自分の確認で、これって何年で更新になるのか。ちょっと古いものだけ変えていくと、更新がばらばらしているのかなと思って、もう5年は5年とか10年は10年で、全部一斉に張り替えるとか、小学校とか、そういった対応じゃなくていいのかなと思ったんですけど、もし分かれば答弁をお願いします。稲垣係長。

○教育総務課施設係長（稲垣 君） 施設係長の稲垣です。

ガラスの飛散防止フィルムなんですけれども、こちらについては、先ほど課長のほうから答弁があったように、もう既に設置が完了しているという状況の中で、学校ごとに順次更新をするという形で今進めております。昨年ですと、小笠東小なんかをやったりとかして、学校ごと更新が終わった後に次に行くという形を取っておりますが、フィルム自体は耐用年数の設定等もありまして、そちら大体5年のものを更新をしております。外側に張るようなものもあるんですが、そちらはもう少し短くて3年ということになっております。

ただ、耐用年数が過ぎたからといって、全く効能がないというわけではないものですから、傷んだところを中心に替えながら、学校ごと進めて、あとの管理も分かりやすくしていきたいというような形で進めております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上です。関連質疑ございますか。なければ、4番目の質問を須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

10款2項2目就学援助費（小学校費）についてお伺いいたします。説明資料が12ページ、タブレットで14ページになります。

認定見込み者数増の要因について、お伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。須藤委員のご質問にお答えします。

就学援助の申請理由は、離婚により独り親世帯となったこと、雇用形態等により収入の不安定、失業等による収入の減少、障害や病気等により働くことが困難など、様々な要因が複合的に影響して対象者が増加しているものと考えております。

なお、申請理由の割合は、独り親世帯がおおよそ6割、その他の経済難がおおよそ4割となっております。

また、児童数に対する認定率ですが、令和5年度末時点の小中学校合計では、静岡県平均が8.2%、その内訳ですけれども、小学校7.55%、中学校9.43%に対しまして、菊川市は6.88%、これが全体です。内訳ですけれども、小学校が6.97%、中学校が6.71%であり、県内では認定児童数が比較的少ない状況ではありますが、就学児健康診断へのチラシの同封、学校を通じた保護者への周知、子育て応援課への相談時に生徒の紹介をしていただくなどにより、就学援助制度の周知が進んだことも、対象児童数の増加の要因の一つではないかと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

県平均よりはかなり低い数字ということでお伺いしたんですけれども、それにしても、令和3年からも、本当に右肩上がりですと増え続けておりまして、制度周知が進んだという

ことも要因だとは思いますが、独り親世帯が増えているということが、ほかにも大きな要因というふうに考えてよろしいでしょうか。先ほど独り親世帯6割、経済難4割で申請されているということでしたので、ちょっとこの制度周知が進んだこと以外にも、もし理由があれば、その点をお伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 独り親世帯、また先ほども言いましたが、収入の不安定な関係の経済難とか、そういう部分が複合的にありまして、それが増えている要因ではないかということ考えています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりましたが、再質疑ございますか。ちょっと1点、自分から。これって、都会のほうのがやっぱり率が大きくなっていて、田舎のほうの率が低いのか。ちょっとこちらの田舎のほうだと、おじいちゃん、おばあちゃんとか、3世帯とかで支援を受けていると、特にこういったものを受けなくても、あと受けるのは周りに分かれたくないとか、そういった理由があったりとかするのかなと思ったんですけど、もしそこら辺、要因が分かれば、感覚でなってしまうかもしれませんが、答弁があればお願いします。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 石川係長です。

都会のほう、田舎のほうというところでは、周辺の市との認定率の差を比べますと、都会の浜松市や磐田市、島田市などは、10%近い率になっていることもございますので、若干やはり都会のほう認定されることが多いのかなというところはございます。

あとは、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んで、世帯で所得の計算をしますんで、その所得によってはちょっと要件を満たさないというようなこともございますので、同居している世帯のほうが多い田舎のほう認定率が低いというのは、傾向としてはあるのかなと考えております。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。答弁が終わりましたので、自分からはいいですけど、関連質疑で、5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

私も初めてでちょっとよう分からないんですが、国の制度での要保護者というのは、これは、福祉課のほうになるんでしょうか、ちょっとその点。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 要保護者は、生活保護を認定されている方で、児童生

徒が補助をされているようなケースが、それに該当してきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

こちらの準要保護者というのは、それに該当しないけれども、独り親世帯とか、そういった方というところですね。それと、これは本人の申請によるものなのか、ちょっとそれもお聞きしたいです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 準要保護は、おっしゃられたとおり、生活保護の対象になっていない、その要保護者ではない方について、生活保護の基準で計算をしまして、教育委員会のほうで準要保護世帯として認めた世帯になってきます。申請制になっております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですが、単価というのは変わってきているのでしょうか。国のほうでもだんだん改定している、要保護者のほうは変わってきているようですけども、その辺を確認したいんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 生活保護法による保護の基準のほうが、令和5年10月から基準のほうが改定になっておりますので、それに併せて、準要保護世帯の認定の際の生活保護基準のほうも併せて改定済みでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと1点、自分からなんです。特定財源の内訳で、国庫支出金で、要保護児童生徒補助金で5,000円だけしか出てなくて、これって市の単費でやることなのか、国の援助は一切ないのか、あとこれ何でこんなに少ないのか。ただの事務費用が入っているだけなのか。ちょっとそこら辺の説明をいただければと思うんですけど。

答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 国の補助金のほうが入ってくるのが、要保護者の場合のみでございまして、要保護者の中でも、給食費であつたりとか、学用品費のほうは生活保護のほうから出ますので、その方が、医療費を使えて、例えば、学校の健診で虫歯が見つ

って病院に行きました。治療した費用に対してのみ要保護の就学援助費のほうで支給される
もんですから、額として確定はしていないんですけども、見込みとして、額のほうを計上し
て、その分の2分の1だけが国庫補助の特定財源として入力をしてあるということござい
ます。準要保護世帯については、全額単費、交付税措置というような形になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） この就学援助費というのは、ほぼほぼ単費で、物を買ったりとか
というのは、単費でということで、その医療的なところは国の補助があるという解釈によろ
しいですか。

答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 要保護、生活保護になっている方の場合のみ補助対象、
医療費は国庫補助対象になるということでございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。あともう一点、この国庫支出金の特定財源のこの
5,000円というのは、事務費的なものということでよろしいですか。

答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 先ほど申し上げました、要保護者の医療費分として計
上した中の2分の1が5,000円として計上されているということでございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。理解できました。自分からはいいです。関連質疑
とか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

子どもがいてこれを使っているという人は、生活保護者の中は、私、いないと判断してい
るんですけども、それが間違いないかということと。

もう一つ、生活保護者の子どもは給食費は免除ですけど、この就学援助費には給食費が入
っていませんよね。その確認です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 就学援助費の中の要保護者が、先ほどお話出ましたけ
ども、生活保護の方が対象になってきますので、一応令和7年度分としては2名を認定のほ
う、そういう見込みでおります。現時点で2名いらっしゃるというような状況でございます。

給食費のほうは、要保護者については、生活保護のほうから出ますので、こちらの就学援
助費のほうには計上されておられません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○13番（織部光男君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑がございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですが、ちょっと教えてほしいんですけど、この水準というのは、国の要保護者と準要保護者で、その支給額とかが単価が変わってきたりするのかわかるということ。

もう一点は、他市と比べて大体対象というのは同じような水準、対象なのか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） まずは、額のほうなんですけども、支給する額の単価については、国で定めている要保護者への支給額のほうをそのまま準用しておりますので、要保護者の方と同じ額を支給しているということで考えております。

他市との認定の基準なんですけども、周辺市についても、生活保護の保護基準により計算をしまして、認定のほうをしておりますので、基本的には、周辺市と同じ条件で認定しているということでございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

ちょっと今、お聞きしたのは、対象の基準といたしますか、対象者の範囲といたしますか、対象となる基準といたしますか、そのことを他市と比べてどうかということです。大体同じでしょうか。先ほど独り親家庭とか。

○分科会長（西下敦基君） 認める基準が一緒かどうかということですね。

○5番（奥野寿夫君） そうです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 対象としまして、菊川市は、全ての世帯、世帯状況のほうを確認しまして、所得額と世帯状況で算定をして認定のほうをしております。

他市については、独り親家庭の場合は認定とか、市民税が非課税の世帯が認定とかという条件がございますけども、菊川市については、全て計算をしての基準を満たす方を認定するという形を取っております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

ちょっと今ついていけなかった。そうすると、割合、範囲は逆に広いんでしょうか、菊川市のほうが。そうとも言えないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 市民税の非課税であつたりとか、独り親世帯である方も、所得等で計算すると、条件としては就学援助の認定条件を満たすケースがほとんどではないかなと考えておりますので、それによって、範囲が広いとか狭いとかということはないかなと。計算すると結果として、独り親世帯の方はおおむね、児童扶養手当をもらっているような方は、恐らく認定になってくると考えられますし、市民税のほうが非課税の方も認定されるという形になりますので、その計算する手間があるかないかの差だけかなというふうに考えております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

独り親とかって、そういうことではなくて、本当に収入が少ないという世帯に対して行っているということかなというふうに、今、私は解釈しました。感想としては、やっぱり市単独でやっているのは、国としてもっと見てほしいということは、国でどこかで要望しているかなと思いますので、そういうことは、また続けていただきたいなど。以上、感想です。

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○14番（小林博文君） ちょっと質問ではないんですけど、制度的なことは聞いていただいて、ちょっとここでやると長くなっちゃうと思うので、ぜひ執行部も、予算に関する質疑でお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと1点だけ、すみません。菊川市独自で、外国の方が多いので、これってやっぱり外国人の割合が多いのかどうなのか、もしそれだけお伺いできますか。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。

私も今年1年間、定例会で認定やるんですけども、大体外国人の方がやっぱり多いかなという印象はあります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑ございますか。なければ、すみません、5番目の質問、山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 山下です。

10款2項2目の小学校特別支援教育就学奨励金ということで、タブレットの13ページ、認定者数の推移はどのような状況かということで、教えていただけますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。山下委員のご質問にお答えします。

まず、令和3年度から令和6年度までの特別支援教育就学奨励費の認定児童数は、令和3年度が91人、令和4年度が102人、令和5年度が113人、令和6年度が122人となっております。なお、令和7年度の認定見込み者数は147人を見込んでおります。

また、令和3年度から令和6年度までの特別支援学級の児童数については、令和3年度が120人、令和4年度が142人、令和5年度が150人、令和6年度が173人となっており、令和7年度は、現時点で189人を見込んでおります。

特別支援学級の児童数が毎年増加していくに伴い、認定児童数も毎年増加しておりますので、今後も認定児童数は増加していくものと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） この増加の要因というのは、どういうふうに分かっているんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 増加の要因ですけれども、就学支援委員会という会議で、特別支援学級であったり、特別支援学校に行く児童生徒を決めておりますが、そちらの担当課は学校教育課になるものですから、年々ちょっと就学支援委員会に出る要件は増えているよということは伺ってはいるんですけれども、ちょっと増加の要因までは分かりかねるところでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番。

認定の基準というのは、そちらに聞かないと分かんないですね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。岡本部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。

認定基準という細かいこの線というのははっきりしてないんですけども、今言ったように、就学支援委員会というのが毎年開催されてきて、特に新しい入学時ですと、幼児施設のほうから案件が上がってきて、そこで判定するという形になります。

判定にも、知的の方ですとか情緒の方、いろいろなケースがあるものですから、知的の場合には、一応数字的なものは持っていますけど、情緒の場合には、ここが認定ですよという線は特にございません。やはりそういう子どもが増えているというのも事実だというふうに思いますし、あと、判定というんですか、今、病名的なものがすごくはっきりしてきて、病院のほうでも、すごく症状がはっきり出せるようになってきたというのも、この増えている要因じゃないかというふうに想定をしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

関連すると思うんですけど、医療的ケア児ということが言われているようですが、そういった該当とか、対応とか答えられますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。岡本部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） すみません、具体的には学校教育課のほうになっているんですけど、お答えしたほうがよければ。

○5番（奥野寿夫君） じゃあそちらで。

○教育文化部長（岡本啓司君） 医療的ケア児は、小学校、中学校のほうにいます。今、症状によって看護師をつけるとかいう基準になっておりますので、看護師の予算を学校教育課のほうでつけています。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連なければ、6番目の質問を松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 10款3項1目、県費補助中学校施設整備事業費、タブレットの17、資料が15です。小学校と同じような回答になるかと思いますが、よろしくお願いします。

ガラス飛散防止フィルムの張り替えの対象学校は、ほかの学校の状況を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長です。松永委員のご質問にお答えします。

令和7年度のガラス飛散防止フィルムを施工する学校は、昨年度に引き続き、菊川東中学

校を予定しております。小学校と同様、中学校においても、市内公立中学校の補助対象となる窓ガラスには既にガラス飛散防止フィルムを張りつけが完了しておりますが、現在は、フィルムが古いものや劣化が見られる箇所を更新する形で実施しております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。なければ、7番目の質問、須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

10款3項2目、就学援助費（中学校費）について伺います。

こちらは小学校と同様の質問になりますけれども、ごめんなさい、説明資料が19ページで、タブレットで21ページになります。

認定見込み者数増の要因についてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。須藤委員のご質問にお答えします。

小学校と同様になりますが、理由としましては、離婚により独り親世帯になったこと、雇用形態等による収入の不安定、失業等による収入の減少、障害や病気等により働くことが困難など、様々な要因が複合的に影響して、対象者が増加しているものと考えております。

なお、申請の理由も小学校とほとんど同じでありまして、独り親世帯がおおよそ6割、その他の経済難がおおよそ4割となっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

中学校の場合、部活動費なんかも出てくるかと思うんですけれども、各部活でのユニフォーム等もここから出るという形でよろしいですか。それともそれは除外。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 部活動費の費用につきましては、対象の中には入っておりま

せん。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） その入っていないという要因は、原因は何ですか。それを対象にしない理由を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 対象のもの、対象じゃないものの説明をしていただければと思いますが、答弁を。答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 部活動費のほうを対象としていない理由なんですけども、基本的には、周辺市町等と対象となる事業費のほうをそろえているというところがございいますので、あとは、実際には給食費であったり、学用品費、修学旅行費や校外活動費などが、就学援助の対象として、国のほうで項目として定めているものですから、そちらを準用しようというところでございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 質疑はないです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑あればお願いします。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

小学校、中学校共通してなんですけれども、令和5年から令和6年を境に、結構増加が多いなという印象を受けておりまして、コロナ禍の影響等は考えられますでしょうか。見解をお伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 令和6年度のほうが、当初予算で要求する段階で、年度内の増加分を見込んで計上していることで、予算上の人数が増えているというところはございます。令和5年度までは、1学年ずつスライドして、人数のほう、10月時点とか9月末時点とかの人数を、1学年ずつスライドした人数をそのまま計上していたんですけども、令和6年度の当初予算の計上の段階から、年度内の増加非常に多いものですから、年度内の新規として、20人分をプラスで計上しておりますので、それによって人数が増加しているというところでございますので、特にコロナ禍の影響等は影響しているということはないかなということで考えております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） そしたら、20名ずつ増加することを見込んで、あえて増やしていってしゃるということでもいいのかというところなんですけど、令和5年から令和6年も、小学校

が40名ぐらい、中学校20名、15名、14名ですかね。令和6年から令和7年にかけても、小学校で20名、中学校で20名ぐらい増えているんですけど、これは計上の仕方を変えたために20名ずつ増える形になったということなんでしょうか。すみません、確認でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 見込みの人数の算定方法としまして、令和7年度の予算の場合をちょっと例で挙げますと、令和6年の10月時点の認定されている児童数、生徒数から、1年生だったら2年生、5年生だったら6年生という形で、1学年ずつスライドして、新1年生としましては、小学生については10月時点の現1年生の人数と同数、中学校については、小学校6年生だった方の認定人数を計上している関係で、毎年その年の10月時点の認定児童数、生徒数を基に計算しているものですから、今、右肩上がりで認定されている児童生徒数増えておりますので、その人数にさらに20人ほど増加するということを見込んで、プラス20を計上しているような状況でございますので、令和6年度のときよりも令和7年度計上している人数のほうが増えているというところでございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 理解力なくて申し訳ありません。

○分科会長（西下敦基君） 9番。

○9番（須藤有紀君） そうしますと、スライドした人数にプラス20名で計上されてこの数ということよろしいですか。そこだけ確認でございます。

○分科会長（西下敦基君） 石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） お見込みのとおりです。

○9番（須藤有紀君） 実績より20名多いということですよ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川係長。

○教育総務課総務係長（石川 君） 10月時点の人数からプラス20ということなので、年度末の実績の人数はその時点では分からないものですから、現実的には年度末の実績の人数よりも若干少ないのかなと。10月以降に認定された方というものの人数がどうしても含まれておりませんので、実績値と比べると、当初予算の要求時の人数のほう若干少ないというところが毎年続いているような状況でございます。

○分科会長（西下敦基君） はい、どうぞ。

○9番（須藤有紀君） 私、大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、8番目の質疑、山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番です。10款6項4目の給食運営費というところで、22ページです。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,060万1,000円の活用により、保護者負担を増すことなく栄養バランスの取れたおいしい学校給食が提供されるということで、よろしいですかというので、嫌らしい質問ね。（笑声）

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。山下議員のご質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、学校給食は国で定める学校給食摂取基準に基づきまして栄養計算を行いまして、児童生徒に必要な栄養や質、量などを確保することが必要でありますので、交付金の活用の有無にかかわらず、今後も継続してバランスの取れたおいしい学校給食を提供していきたいということで思っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。給食賄材料費が、対象園が、対象校が令和6年——令和7年か、認定こども園の数が4園から3園に減るということですか。あまりおいしくないからということじゃないんですか。（笑声）

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。小学校、中学校は変わらないんですけれども、園につきましては、北幼稚園が今度認定こども園に新しくなりまして自園で給食施設設備を設けますので、給食センターの給食は令和7年度移行はやらないということになります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。すみません。アレルギー対応が給食費は発生するかどうかと思うんですけれども、昨年ぐらいからたしか制度が変わった、今年か、昨年ぐらいから制度が変わったというふうに聞いておりまして、アレルギーをお持ちの子どもに対しても、等しく給食の提供というのはなされるのか、交付金の有無にかかわらず給食提供するというご

答弁を頂いたんですけれども、アレルギー対応の児童生徒に対しての対応をお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。千島係長。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 給食センター係長です。食物アレルギーを持たれている子どもさんへの対応としまして、医師の診断に基づいて生活管理指導表というものを保護者の方に受診をしていただいて記入をしていただいて、それを基に学校、保護者、ご本人、給食センターの栄養教諭でアレルギー面談というものをしまして、給食、そして給食にかかわらず校外活動ですとか、そういった全体的な食物アレルギーの対応について決定をしております。

具体的な給食の対応としましては、もう完全に給食ではなくお弁当にしてしまう完全給食の対応ですとか、除去食という卵を除いたスープを提供するですとか、そして最後に詳細な献立表対応という名前になるんですけれども、お子さんがご自身で対象となる給食、給食自体はそのまま来るんですけど、先生の方と注意しながら、「これはちょっと食べるのやめようね」と取り除きながら食べるというふうな対応しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） ちょっと後で。

○分科会長（西下敦基君） すみません。ちょっと関連で。アレルギーの子って増えているのかと、最初からアレルギーの子がいて、ただ途中の3年生とか4年生でいきなりなったりとか、そういったパターンもあったりとかするのか、そういうのをちょっとお伺いしてもよろしいですかね。千島係長。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 給食センター係長です。毎年度、生活管理指導表の提出をお願いしております、毎年度、アレルギー面談というものを行っております。その中で引き続きアレルギーがある方については、改めてどういった対応をするのを決めるですとか、もしくは追加でアレルギーが対象になったということであれば、そのアレルギーを追加したり、逆に成長の過程とともにこの食べ物が食べれるようになったということであれば、アレルギー面談を通じて対応のほうをやめていたりしております。

アレルギー面談につきましては、毎年10月から方針的な取組をするんですけど、そのほかに子どもさんのタイミングで随時そういったアレルギーの対応を変えていきたいということがあれば、面談を通じて対応を検討しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） あと1点、総数が増えているのか、減っているのか、答弁を求めます。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 総数については、毎年5%から10%増えているという感を受けております。詳細な数字については、申し訳ありませんけど、今、手元にございません。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

関連ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。給食を作るほうのセンター側になると思うんですけども、アレルギー食を作る方は1人だけ、アレルギーだけを作る方、特化している感じですかね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。千島係長。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 給食センター係長です。調理業務をメフォスという会社に現在委託しておるんですけども、そのメフォスの社員のほうで、つい立てを作ったスペースがあるんですけども、そこでアレルギー食を作っております。具体的な人数につきましては、そのときのメニューの状況に応じて変わるんですけども、ただ、1名だけでなく、複数人でしっかり調理ができるように対応しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 松永です。じゃあ、アレルギーの例えば卵を調理した人が何かをそのまま調理するとかということは、今行っているということですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。千島係長。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 給食センター係長です。例えば手についてしまっ、そのまま、その卵を介して、ほかの料理、給食の献立に移ったりですとか、そういったことがないよう、毎日、調理員の移動経路といいますか、その役割を毎日の献立ごとに作成しておりますので、手についた卵がほかに入ったりしないような配慮は（ ）しております。

以上です。

○3番（松永晴香君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。関連質疑ございますか。

16番。

○16番（山下 修君） 委託先というのはメボスと言いましたっけ。何と。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。千島係長。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 給食センター係長です。株式会社メボス。片仮名でメボス。令和6年度から10年度まで調理及び配送業務を委託しております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、関連質疑で5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。聞けば分かることなんですけど、先ほど認定こども園の3園というのは、どちらか、分かっただけをお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。千島係長。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 給食センター係長です。令和7年度におかれましては、おおぞら認定こども園、中央認定こども園、幼稚園型認定こども園の堀之内幼稚園の3園が学校給食提供の対象となっております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） おおぞらと中央と堀之内ということですね。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） はい。

○5番（奥野寿夫君） ありがとうございました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の質疑、9番目の質疑を山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。10款6項4目の配送車管理費ということで、24ページです。リース車を3台で配送業務、運用をしていると。どこから借り上げているのか、車両購入を検討したことはあるのか、ないのかということで。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。山下議員のご質問にお答えします。

リース車3台はそれぞれトヨタレンタリース浜松から2台、三菱オートリース株式会社から1台リースしており、3台で年間約338万8,000円の借り上げ料が必要となっております。車両購入した場合、初期経費として車両本体購入価格が必要になり、車検など各種保険等に

ついても負担が必要となるため、ランニングコスト的にリースのほうが安価なため、車両の購入については現在考えておりません。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 比較設計して検討された結果という形でよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 比較検討しまして、やはりリースであれば年間の負担金額が大まかに、大きく動かないですから、そういう意味でもリースのほうを採用しましたということでございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○16番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、10番目の質疑、須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。10款6項4目給食センター施設整備費についてお伺いいたします。説明書27ページ、タブレットで29ページになります。

こちら全協か、議員勉強会かで説明を頂いたかと思うんですけれども、改めてお伺いいたします。改良整備事業費についてボイラー一式交換とありますが、詳細な説明を、また今後設備の更新予定はどの程度予定されているか、お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。須藤議員のご質問にお答えします。

現在、給食センターでは蒸気ボイラー2基を使用し、調理や食器の洗浄などを行っております。平成14年に設置してから既に22年を経過し、老朽化が著しいため、令和6年度から令和7年度にかけて更新するものでございます。

工事の詳細につきましては、現行の蒸気ボイラー2基を撤去しまして、新しい2基を取り替えるほか、既存の蒸気配管も全て撤去し、新しい配管を設置します。主な工事につきましては、小学校・中学校が夏休みに入る令和7年7月下旬から8月中旬にかけて実施し、なるべく学校活動に影響が出ないように配慮しています。

今後の設備の更新予定ですが、食器洗浄機、食缶洗浄機、コンテナ洗浄機の経年劣化が著

しいため修繕が必要と考えております。また、施設内の照明のＬＥＤ化への移行も進めていく必要がありますので、計画的に整備及び修繕を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○９番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、11番目の質疑、山下委員からお願いします。

○１６番（山下 修君） 16番 山下です。21款５項２目、歳入のほうですけれども、太陽光発電電力代ということで133ページです。太陽光発電電力の自家消費額はどの程度になるのか、またＣＯ₂削減効果はどうかということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。山下議員のご質問にお答えします。

小笠南、六郷、堀之内小学校の３校では、それぞれ体育館に10キロワットの太陽光パネルを設置し、発電した電力はほぼ全て学校の施設内の自家消費にしております。発電した電力は余剰分買取方式を採用しているため、正確な発電量は把握しておりませんが、一般社団法人太陽光発電協会によると、１キロワットの太陽光パネルで年間約1,000キロワットアワーの発電が期待できるとされていることから、３校で年間３万キロワットアワーの発電がされており、令和５年度における３校の電気使用料金や使用量を基に試算した結果、自家消費による節約額は年間約150万円、ＣＯ₂の削減効果は年間約13.23トンと見込まれております。

学校給食センターでは20キロワットの太陽光パネルを設置し、発電した電力はほぼ全て給食センターの施設内で自家消費しております。年間で約6,700キロワットアワー発電しており、令和５年度における給食センターの電気使用料金や使用量を基に試算した結果、自家消費による節約額は年間約26万8,000円、ＣＯ₂削減効果は年間2.95トンと見込まれております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○１６番（山下 修君） 16番です。年間150万ぐらいのあれになるということなんですけど、そうすると設置費に対しての償却が……、実際に何年頃に設置したんでしたっけ、これは。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。稲垣係長。

○教育総務課施設係長（稲垣 君） 教育総務課施設係長の稲垣です。学校施設のほうについてのお答えをさせていただきます。

学校施設のほうで設置がされておりますのが小笠南小学校の体育館、それから六郷小学校の体育館、堀之内小学校の体育館にそれぞれ設置がされております。ワット数については、10キロワットのものがそれぞれついております。設置年数なんですけれども、小笠南小学校と堀之内小学校については平成23年の2月に設置をしております。それから、六郷小学校については平成28年の2月に設置を完了しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） 小笠南と六郷に関しては10年以上、設置からということですけど、その太陽光パネルの投資費用というのが、それを逆に一般の民間企業でいえば、償却できているかみたいなものは判断はどうなっておるんですかね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。稲垣係長。

○教育総務課施設係長（稲垣 君） 施設係長です。実際の投資額に対しての、じゃあ今どれぐらいのペイができていくかというところの具体的な数字は、今、申し訳ないですけど、こちらでは持っておりませんが、先ほど紹介した150万程度というのは3校合わせた概数ではありますが、近年の電気代というのはかなり高騰してきているということも考えれば、その150万円というのは近年に対して最大ぐらいじゃないかなという見込みは、こちらとしては持っております。

ただ、設置した費用もすごくあるんですが、かなり長い間もう既に設置をしておりますので、十分投資効果はあったんじゃないかなという感想を持っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑、16番。

○16番（山下 修君） 16番。学校施設って結構ね、屋根の上が平らとか、いろんなところで設置しやすい環境にあると思うんですけど、今後こういった太陽光施設を学校のそういった施設に設置する計画みたいなものは今後ないんでしょうか。今後、太陽光というのは重要な主要電力にはならないかもしれませんが、エネルギーの割合で増やしていくというような方針があらうかと思うんですよ、国のほうで。どうなんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。稲垣係長。

○教育総務課施設係長（稲垣 君） 施設係長です。学校施設については、いろんな施設が

老朽化等々進んでおりますので、そちらを優先して進めていく方向になろうかとは思いますが、先ほどご指摘いただいたように、設置をすれば長い間でコストが回収できるということもありますので、国の補助の関係もありますが、売電なんかはあまりこちらはできないんですが、費用に対しての充当については有効だと思われるものですから、もしそういったことで併せて施設整備と一緒にやっていけたらいいかなということで考えております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 財政の厳しい折ですので、どこかでお金を生み出すということを積極的に考えていったら、いいのかなと、そんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） ご意見ということで。ほかに関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、教育総務課全体でもし質疑がありましたら、質疑をお願いします。先に出されていたあれば、13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。就学援助費が小中、出ております。約290名になるわけですが、これよりも厳しい児童扶養手当ね、課がちょっと違うかもしれませんが、もしそれを、この290名のうち何人が児童扶養手当を受けているか分かれば教えてください。分からなければいいです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、生活保護のところで子どもの部分は出て……、石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。先ほどのご質問については、内容をちょっと私たちも把握していませんので、すみません。

○13番（織部光男君） いいです、いいです。

○分科会長（西下敦基君） どうぞ。よろしいですか。

○13番（織部光男君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） ほかにありますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。説明書の22ページの給食運営費について、ちょっと尋ねます。先ほどアレルギー対応の件は伺ったんですが、今、宗教食、ハラール、ハラーラ、ハラ……。

〔「ハラール」と呼ぶ者あり〕

○3番（松永晴香君） ハラールでしたっけ。ハラール食等のそういう宗教上の食事には対応

しているのか。私の覚えだと、ちょっと入学するときにアレルギーの用紙とかは1年に1回とか来るんですが、宗教上の案内は来たような記憶がないのと、今、対応の子がいるのかどうかも伺いたいです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、千島係長で。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 給食センター係長です。宗教食の対応につきましては、具体的には特に行っていないということが回答になりますが、全ての子どもたちが食べやすいものを考慮して献立のほうを作成しています。ちょっと宗教食とは異なるんですけども、菊川市は外国籍の方が多いということで、いろいろな多国籍の給食は最近取り入れておりまして、例えばブラジルのカンジャですとか、そういったものを取り入れたり、また韓国のキムチですとか、そういったものを取り入れたりなどは取組としてありますが、すみません、宗教に関する取組のほうは、具体的なものは現在ありません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 要望はないですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。千島係長。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 私自身、この1年間、給食センターのほうに在籍をさせていただいてる以上は、伺っていなかったんですけども、私よりも、より子どもたちに近い栄養教諭のほうでは、もしかしたら養護教諭を通じて、そういった宗教食に関する相談はあるのかもしれませんが、早速戻りましたら、ちょっと確認したいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） ほかにありますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけれども、今の給食運営費ですけどね、国会のほうで給食の無償化ということを考えておりますのでね、小中給食運営費、もしそれが実施されたら菊川市としては何億、年間で浮くという計算をされていますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、前、隆一議員の一般質問で何かありましたので、ちょっとそれを自分で確認していただいていいですかね。ただ、年度によって、ちょっとまた物価も上がっているんで多少上がっているかと思いますので、ちょっとまた、そういうのはまた先に質疑を出していただいて、数字を用意してもらうような感じで対応していただければと思いますので。答えられれば答えていただいてもいいですけど。千島係長。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 給食センター係長です。令和6年度当初予算

ベースのものになるんですけれども、それでいきますと、小学生が約1億4,500万円、中学生が約8,300万円ほどとなります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですかね。

○13番（織部光男君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） ほかになければ、これで……、5番。

○5番（奥野寿夫君） ちょっと認識不足であれですが、今、空調で、今、図書室なんか順次、学校は、教室は終わって順次、今やられているという感じでしょうかね。体育館への空調設置、こっちは避難との関係になるかと思うんですけれども、今そちらのほうはどう。

○分科会長（西下敦基君） 答弁としては、特別教室を先にやって体育館はまだまだされないという話だったと思うんですけど、よろしいですかね、そんな感じで。いいですよ、そんな感じですよ。

○5番（奥野寿夫君） はい、分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 石川課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 今回、代表質問でもご質問がありましたけれども、やっぱり特別教室の空調とか、あとLEDもですね、今後、蛍光灯からLEDにもう替わってくるといふふうになりますので、そういうふうな優先順位はありますけども、体育館につきましても、これは交付金等示されたもんですから、またそこら辺の整備のほう、周辺市町の状況を確認しながら検討したいということで回答しておりますので、そういう形で進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） すみません。1点だけ、自分だけ、地元のことについて稲垣係長に聞きたいことがあるんですけど。岳洋中学校、大分古いような感じ、ほかの中学校と比べても、ちょっと大分、前、天井のビニールが破けたりとか、結構プールのほうのあれが壊れたりとかして、ちょっとそこら辺、見解を伺えればと思うんですけど。

〔「校舎全般」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 校舎全般で。もともと古いんですけど、多分、中学校の中でも一番古いかなと思うんですけど。

〔「そうですね」「外壁、ホラーですよ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） ちょっとそこら辺の今後の施設全体の予定というのか、多分、計画があるのかなと思うんですけど、もし計画をいただければと思います。稲垣係長。

○教育総務課施設係長（稲垣 君） 施設係長です。結構、市内中学校に関しては、ご存じのとおり3校ということになりますが、建築年数につきましては、岳洋中学校は昭和59年の建築でございます。菊川西中学校は57年、それから東中は53年ということになりますので、一番古いわけじゃないかなと。

〔発言する者あり〕

○教育総務課施設係長（稲垣 君） 次に、じゃあどういう整備をするとか、外周とかっていうところはまだ具体的に今示せない、示すということはできないんですけども、何かやはり支障があるようなことになりましたら、そこはすぐに対応していきたいと考えております。

○分科会長（西下敦基君） はい、分かりました。ちょっと外壁きれいにするだけでも大分見た目が違うのかなと思ったんですけど、すみません。

質疑がある方は挙手していただいて、よければ。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。そういうことで、お疲れさまでした。

自由討議をさせていただきます。

じゃあ、一度退席していただいて、自由討議をさせていただきますので。

じゃあ、自由討議のほうに入ります。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある方は挙手にてお願いいたします。ということで3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。まず、話に上がっていた特別支援教育の子の就学の奨励費等が上がっているということで、これは結構時代背景があって、親が受け入れやすくなったということも正直あるかなと私は思っています。一番最初の子と、今の下の子と比べると、やはり病名が付きやすくなったっていうのもありますし、昔って言ったらあれですけど、「うちの子はそんなことないよ」って言い続けてきた親が結構いた中で、今は比較的少し異常、本当、昔とちょっと親の考え方も違って子どもに対して受け入れやすくなったのが、この人数増加にもつながっていつているのではないかなと思いました。

1個、私が、はてな、はてなという疑問を感じたのは、部活動のお金、就学援助費がこれ

は除外ということで、本田先生のほうからも教育課程には部活動は入っていないということで多分除外になっているんだよという説明を私もされて、ああ、そうかとは思ったんですけども、学校教育の一環として部活動をしていて、部活によってはやはり結構な出費になるんですよ。ユニフォームは学校支給だと思うんですけども、それに伴うウインドブレーカーであったりトレーナーとかってというのは親負担になってきていて、今回、うちの子もバスケット部で全部そろえて五、六万したような形になってくるので、そういったところで子どもが部活動の選択が絞られてきてしまうことになってはちょっとおかしいかなというところは、疑問に感じました。

あと、給食に関しては、今、宗教食は対応していないということだったんですけども、実際お弁当を持ってきて、その子だけお弁当を食べているということも、私は目にしていますので、そういったところもちょっと、配慮じゃないですけども、必要になってくるのではないかと感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は。1 番。

○1 番（本田高一君） 1 番 本田です。今、松永議員のおっしゃったこともそのとおりで、私も就学指導委員会の中に入っていたこともあるんですけども、要するに特別支援学級に入る、入らないの基準ってすごいグレーなところがあって、よく言われるのが、障害者ということで眼鏡をかけている人も障害者だよということだね、やっぱりその障害についてもそうだし、すごいグレーなところ。それがだんだん受入れの幅が広がってきたっていう、そういったところがあるんじゃないかなと思います。

それと、やっぱり保護者の方がそのような特別支援についてすごい理解をするようになって、そこで本当に少ない人数で、少人数で先生が1人ついてやっているもんですから、場合によっては支援員さんが来て、すごい手厚い教室をやって、その子たちが皆さんやっぱりちゃんと進路のほうも決まって、そこで立ち直っている子たちもいます。自分の要するに障害を理解できるというか、自分は障害、そういったものを持っているという、そういったところで結構保護者の方が受け入れるようになったんじゃないかなって感じます。

あと、部活のことなんですけども、やはりそれはもう本当に昔から言われていることで、私たちも教職員が本当にやったことのないようなスポーツを教えるということだね、それが問題になっていたんですけども、それをなぜ予算を部活の指導費ということとくれないかということだったんですけども、やっぱりそれは教育課程にないものだからということで、ど

うも予算を部活に関して持ってくるというのはすごい難しくて、そんなこともあって今地域移行が進んでいるんじゃないかなと思うんですが。すみません。

○分科会長（西下敦基君）　ということで、ほかにご意見のある方は。13番。

○13番（織部光男君）　13番　織部ですけども、医療ケアについて、12月でしたか、中央公民館でも講師を呼んで勉強会がありましたけどもね。やはり小さい保育園からずっと増えてきているので、これはもう社会現象として捉えて教育文化部も大々的に力を入れなきゃいけないのと、力を入れなきゃいけない分野で、私は少数ということではなくてね、やはり取り組んでいかなきゃいけない問題だなと思います。

それと、もう一つですけれども、就学援助費が毎年増えているという、これも一つの社会現象というか、もう現実であって、日本の国民が貧困化していると、もちろん国の財政も貧困ですけども、そういった現実のためにこういう数字となって現れてきているんだということ。だから、私がちょっと質問した児童扶養手当というのはハードルがこれよりも高いです。住んでいるところで、親の収入も合算されますから、ほとんど受けられないような状態になるものですからね。そういったことを考えますとね、やっぱりその辺のところもハードルを下げて、貧しいといいますか、ちょっと貧困世代を助けるというのがですね、国の制度のために正社員になれなかったり、そうした方が多いものですからね、4割、3割というような形になっていますので、やはり我々議員としてそういったところも考えていかなきゃいけないなと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君）　ほかにご意見があれば。

ちょっと1点、就学援助費ということで、近隣市、全国的にこれ一緒じゃないかなと思うので。これは教育のことですので、これって国がある程度予算を出す。それこそ今、教育の無償化のことで話が出ていますので、多分結構な金額になってきていますので、こういったことこそ、国に半分とかも出していただくような制度を持っていいただければなと思いました。ちょっと……。

〔「交付税措置がちょっとあるようなことは言ってたけど」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君）　はい。ほかにご意見ある方は。14番。

○14番（小林博文君）　スクールバスの件なんですけども、1台で牧之原の地区の方を運営しているんですが、前から言われている河城小の課題と、それから今後は学校の再編とかに

関してでは、きつともっと台数としては必要になってくると思うので、あらかじめ計画的にね、そういうところで台数が増えるのは見越しているんなら、河小のほうも対応してあげるとか、そういう形で運用をもう少しスムーズにしたほうがいいような気がしましたね。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見は。13番。

○13番（織部光男君） 今の小林議員の話はもつともで、今後、今の出生率を見ますとね、統合はもうやむを得ない事態になってくると思うんですよ。そうすると、小学校でもね、ちょっと歩いては行けないとか、中学校では自転車でもきついというような形になってくれば、当然そういったことも将来的には考えなきゃいかんと思いますね。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。その議論はまだ始まってもないので、私は学校再編を前提としたスクールバスの再編ということはちょっと賛同しかねます。今後ね、小笠南小とか、横地小とか、そういった小規模校の問題もあると思いますけども、その辺はやはり小規模校は小規模校の予算があると私は思っていますので、そういうふうには思っています。

それから、今、委員長からあったね、就学援助については、本当にこれは本来国が拡大してもっとやるべきだということは思いますし、あとはね、ちょっとこれは、それこそ本市町村で大変ではないかと思うんですけど、修学旅行、あれは就学援助でしょうかね、ちょっとまた違いますかね。何かそういうね……

○分科会長（西下敦基君） 出しているところと出していないところがある。

○5番（奥野寿夫君） あるんですよ。なかなかそういったのはね、確かにそういうことは競争になっちゃうからあれなんですけど、なるべく、多くの子どもたちが寂しい思いをしながら、そういった配慮ということでは導入してもらいたいなという、市としてはなかなか限界があると思うんですけども、なるべく、ちょうど今、部活のこともあって、そういうふうに思いました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。よろしいですか、このぐらいで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で……、5番。

○5番（奥野寿夫君） これ、ちょっと一般質問でやったんで、あれですけど、学校給食については、小学校がやりますけど、拡大してほしい気持ちもあるんですが、あと、今日は話に

出なかった、私も出さなかったんですけど、有機とか地産地消とか、そういったいろいろ、保護者の要望もいろいろ多様化していますので、そういったことを今日、本当は言えばよかったかもしれないんですけども、そういったものを把握していくということは今後ある程度必要ということを改めてお願いしたい。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、以上で教育総務課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されました意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会に報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任を願います。

ここで休憩で、10時まででいいですかね。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時59分

○分科会長（西下敦基君） では、休憩を閉じて会議を再開し、教育課の審査を行います。

初めに、藤原学校教育課長より出席者の紹介をお願いいたします。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長の藤原です。本日はよろしくお願いいたします。

人数が多いので、個々に自己紹介をまいります。

○（石川 君） 主席指導主事の石川です。よろしくお願いいたします。

○（森下 君） 学校政策課の指導主事の森下ですよろしくお願いいたします。

○学校政策係指導主事（服部 君） 学校政策係指導主事の服部です。よろしくお願いいたします。

○ICT推進係長（大石 君） ICT推進係長の大石です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 学校指導係指導主事の森下です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課学校指導係指導主事（八木 君） 学校指導係指導主事の八木と申します。よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 以上になります。

それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知を出された方からということで、1つ目に奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

10款1項2目事務局総務費の学校教育課、説明資料の28、29ページ、タブレット30、31ページ。公務用端末管理システムはどのようなものか。リース料及び使用料の増額について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。公務用端末管理システムはどのようなものか。リース料及び使用料の増額についてですけれども、公務用端末管理システムにつきましては、セキュリティ対策や資産管理など多岐にわたる機能を有しており、教育現場における情報セキュリティ対策を支援するものです。このシステムは3月に導入したばかりでありますので、今年度につきましては3月分のみで済んでおります。来年度は1年通してシステムを利用することになりますので、増額というふうになっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

なければ、2つ目の質問を須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。同じところで質問させていただきます。健康管理事業委託料のストレスチェックについて、近年の健康及びストレスチェックの結果から対策を取っているのかお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。喫緊2年間においては、イライラ感、それから心理的な仕事の負担、量などそうです。それから、自覚的な身体的負担度でストレスが高くなっているということが分かっておりました。

要因については、対処困難な児童生徒への対応、それから公務文書、そして人間関係、上司ということになります。そのようなものとなっております。

このような結果から、学校現場においては学級・学校支援員を配置するであるとか、外国人支援相談員を状況に応じて配置するであるとか、それから、ストレスチェックの結果から、校内人事によって個別に対策を取る。このような対策で対応しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりましたが、再質疑はございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。結構ストレス度も高そうな印象を受けたんですけども、具体的にストレス度の増加傾向にあるのか、どのくらいの程度で出ていらっしゃるのか、数値的なものがあれば、それをお伺いしたいのが1点と、あと、今3点ほどイライラ、ストレスの原因と対処困難な児童生徒対応、公務文書、上司との関係というふうにいただいたと思うんですけども、対処困難な児童生徒というのは、外国人児童生徒が多いのか。それとも特別支援のほうが多いのかというところの確認と、あと、公務文書に関しても、非常に先生方の負担になっているという声は、私も教育実習に行った時代からお伺いしております、こちらの軽減として学校学級支援員の配置というものが足りているのか、以上3点再質させていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、森下係長でよろしいでしょうか。

○学校政策係長（森下 君） 学校政策係長です。まず、1つ目のストレス者の割合ですが、令和6年度、今年度調査のほうをさせていただきまして、全体としまして高ストレスの人につきましては10.6%が高ストレスの割合というふうになっております。その中でもやはり特に中学校での割合が高いというところで結果のほうが出ております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） はい、2つ目、藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。まず、児童生徒の困難な傾向ですが、これは両方です。特別支援を要する子どももちろんありますし、それから外国人児童生徒、もしくはそういった保護者への対応なども入ってきております。

あと、人的な配置についてですが、これはやはり人は、いればいるだけ助かるということはあるんですが、やはり限られた予算の中でやるということと、あと菊川市は全県的に見て、外国人児童への対応ということで、学校に日本語指導講師であるとか、外国人支援相談員が配置されているであるとか、そういった点は他市よりは恵まれた状況にありますし、来年度に向けては、また1人増員ということも考えておりますので、やれる範囲の中で何とか回しているという、そのような状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりましたが、再質はございますか。

1点。ちょっと前まで保護者対応がすごく大変だったという話が聞いているんですが、そういうのは落ち着いてきているのか、そういうのはだんだん減ってきているのか、もし分か

れば。それも結構ストレスになってくるのかなと思ったんですけれども。ほかのスクールロイヤーを入れたりとか、そういった対応があると思うんですけれども。答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。外国人児童生徒の保護者への対応というのは、やはり少なからず困難な部分というのはあります。言葉がうまく通じないからというようにことなく、やはり保護者の持っている要因であるとか、あとは国際的な感覚の違いみたいなもの、そういったものもありますので、これにつきますと、やはり日本語指導講師を間に入れるであるとか、外国人支援相談員に間に入ってもらいながら、何とかうまく取り持つようにしておりますので、スクールロイヤーの件になるようなことは、今のところはない状況です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。関連質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 関連になるかどうか、あれなんですけれども、最近、教育委員会のほうから小中学校教員を募集という、この間出ましたけれども、ちょうど今人事異動の時期にこういう文書が出ているということで、先ほど校内人事がいろいろストレスと考えられるというような形で人事のことが出たものですから、関連づけて申し訳ないんですけれども、状況をちょっとご説明いただけたらと思うんですけれど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。現在、令和7年度に向けての菊川市内の人事の状況ですが、小学校では加配要員といいまして、定数として学級担任を割り当てる人数はどの学校も足りてはおりますが、その加配要員のところで堀之内小に1人足りていません。それから河城小に育休の代替が1人足りておりません。

中学校につきましては、同じく加配要員になりますけれども、菊川東中の加配要員として理科の先生が1人足りておりません。そんな状況で、募集をかけさせてもらっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○16番（山下 修君） すみません、ありがとうございました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） こういったストレスチェックをされて対応されている。されているということなんですけれども、休職の先生も多いというような記事も前にありましたけれども、こういったことで募集をされていて、実際どういう状況なのか、もしお答えできたらお願いし

ます。

○分科会長（西下敦基君） 休職者が多いかということですね。

○5 番（奥野寿夫君） そうです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。今年度の精神的なところでの休職というのは、小学校に 2 人出ております。2 人ともこの年度末までに辞めてしまうという形になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 若い方ですけども、若い方が結構多いというような。

○学校教育課長（藤原 誠君） そうですね。20代が 1 人で、30代が 1 人です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑とかはありますか、ここで。5 番。

○5 番（奥野寿夫君） 5 番 奥野です。そういった休職に至らなくても、なかなかストレスで、あるいはちょっと自分が向いていないということもあるかもしれませんが、そういった中途退職者という方は、傾向としてどうなのでしょう。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。先ほど言った 2 人の退職者以外に今年度は自己都合での退職者が 3 人おります。20代 1 人、30代 1 人、40代 1 人です。それぞれ自分のやることがあって辞める方と転居というようなことになっておりますので、今ご心配されたストレスというのに該当するのは、その 2 人ではないかなというふうに認識しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わります。再質疑ございますか。

○5 番（奥野寿夫君） いいえ。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 高ストレス率が 10%で、10人に 1 人は大変だということです。

9 番どうぞ。

○9 番（須藤有紀君） 9 番 須藤です。

今のところに関連しまして、やはり先生はかなり大変なお仕事で、いろいろなストレスがかかる場所もあるかと思うんですけども、このストレスチェックが先生方の心身の健康に寄与する面としては、どのようにお考えでしょうか。ストレスチェックをすることによって、学校の先生の処遇改善ですとか、対応として改善できるものがあるのか。ストレスチェックの効果的なものをどのようにお考えかというのを伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。ストレスチェックによって私たち市の教育委員会が把握しているのは、全体の傾向となります。これにつきましては、各学校で校長先生がその人の状態を確認するということに使うことができますし、ご本人が自分で気がつかずにストレスを抱えているというようなものについても、確認することができます。

それによって通院を促すとか、それから校務分掌の量を調節するであるとか、そういったことの対応に使うようにさせてもらっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連質疑ございますか。

なければ、3番目の質問を松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 松永です。10款1項2目小中一貫連携教育推進費、説明資料30、31、タブレット31、33です。

これまでの構成員と7年度の構成員の違いを伺います。新たに採用される河城、六郷小学校のコーディネーターについても伺います。学舎検討課題改善支援講師とコーディネーター、ディレクターとの違いを伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、多分先に皆さんにお配りされた紙を見て説明を受けたほうがいいということですね。

○学校教育課長（藤原 誠君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 持っていない方は隣の方はとなりの方と。

では、答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。まず構成員の違いについてですけれども、今配付させていただきました資料をご覧いただきながら確認していただきたいと思います。

まず、菊東学舎コミュニティ・スクール学校運営協議会制度の体系図を見ていただくと、菊川市のコミュニティ・スクールにつきましては、令和6年度から開始されて、中学校区を一つの取りまとめとして、学校運営協議会を設置しております。

そのため、各学舎に1人、学舎ディレクターを配置して、ディレクターが学校運営協議会事務局と地域と学校をつなぐ役割を兼務しておりました。コーディネーターの部分も兼ねていたということです。

令和7年度からは、学舎内の小学校に新たに地域コーディネーターを配置して、その人に

地域と学校をつなぐ調整役をしていただきます。それから、令和6年度からいる学舎ディレクターにつきましては、学校運営協議会事務局とこの地域のコーディネーターとの連携をして、学舎を取りまとめていただくような形になります。

まだ菊川市はコミュニティ・スクールを導入したばかりなものですから、知識、経験も少ないということがありますので、過去に学校運営協議会を経験してきた知識豊富なアドバイザーを来年から配置するように考えております。

各学舎ディレクターへ効果的なアドバイスをするという事で、3学舎の連携や学校運営協議会の効果的な運営につなげていき、さらなる推進を図っていこうと考えております。

それから、コーディネーターについてですが、先ほどの回答ともちょっと重複するんですが、令和6年度のコミュニティ・スクールにおいては、学舎に1人しかディレクターがいませんでした。この1人が学校運営協議会事務局と地域と学校をつないだ活動である地域地域学校協働活動を兼務していた状況です。で、今回このコーディネーターが地域と学校をつなぐ役割をしてくれますので、今いる学舎ディレクターが地域ディレクターに指示して、学校の連携調整を行ってもらうというような形になります。

それから、学舎検討課題改善支援講師とコーディネーター、ディレクターとの違いですが、学舎ディレクターと地域コーディネーターは、コミュニティ・スクールを進めていく上で活動していく人材となります。役割は先ほど申したとおりです。

学舎検討課題改善支援講師につきましては、学舎の中で目指す子ども像の実現のために、外部の講師を招いて課題改善をするもので、これは全く別のものとなりまして、例としては、例えば児童生徒への1人1台端末がiPadからChromebookに変更しますので、この操作が分からないということが学舎で課題になりますと、Googleから講師を招いて授業での活用方法の指導を受けるとか、また学力向上のために外部の大学の先生なんかを招いて授業支援をしたりする。そういった人を想定しているものになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりましたが、すみません、ちょっとよくわからない。

学舎検討課題改善支援講師というのは、CSアドバイザーだとかというのは全然違うということでもいいですね。

○学校教育課長（藤原 誠君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

すみません、答弁が終わりました。再質問ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。この学舎検討課題改善支援講師という方は、1年で採用ではなく、今言っていた問題に対して随時来ていただくという形で、1年の中でも何人か変わっていくという解釈でよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。今、松永委員がおっしゃったとおりの解釈で合っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。前期のこの教育福祉委員会での先進的なところに視察に行っています。職員の方はこのコミュニティ・スクールに先進的なところには視察に行ったんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。先進的なところに委員は視察には行っておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。13番。

○13番（織部光男君） 私は協議会のほうにも、傍聴にも3月ぐらいでしたか、行っておりますけれども、やはり分かってないという感じを受けました。何を目指しているのかという、これだけで、この組織図ではどうにもならないと私は思います。地域の協力、ボランティアの協力名簿をつくるとか、いろんな地域住民のサポーターが必要になるんです。ですから、協議会を見てても歯がゆい思いだけなんです。これでは何回やっても同じだなと、そんなことしか感じないんです。

ですから、まず第一にコーディネーターの方を含めて視察に行ってほしいです。そして、目指すところを菊川市としてはどういうコミュニティ・スクールにしたいんだということを、この目的というのは教師の負担軽減も含まれているわけです。そのためには、やはり地域住民の協力がなければできないわけですから、そういったことをぜひ前向きに検討してもらいたいと思います。

予算の在り方、だからそういう予算を取ってもらいたい。どうでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 要望だと。

○13番（織部光男君） いやいや、要望じゃありません。予算を取れるか。

○分科会長（西下敦基君） 予算を取れるかという質疑ですが、答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。今ご指摘いただいたとおり、学校運営協議会委員が、理解が十分でないということは私たちも分かっておりますので、来年度に向けては、先進的な事例の紹介を意見交換会のときにもちょっとしておりますけれども、もっと理解してもらえるように説明を増やすということは考えております。

視察についての予算は取っておりませんので、どのような形で運営協議会委員に理解をさせるかということ、また考えていきたいと思ひますし、教師の負担軽減のことも触れていただいて大変ありがたいのですが、まずはやはり学校運営協議会委員につきましては、地域とそれから学校が地域の子どもをどういうふうに育てていくかという、その共有という部分が重要になりますので、まずはそちらのほうに重点を置きながら、プラスアルファ何らかの形で教師の働き方改革につながる部分があれば、そういったところも取り入れていくようなそのように考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけど、広報で教育委員会の委員会定例会なんかはいく日にやるというのが出ます。で、この学校運営協議会もぜひ我々議員にも連絡をしてもらいたいと思うんです。それは要望でいいですけども、お願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） すみません、ちょっと自分から、学舎ディレクターと地域コーディネーターってどんな方がこれからやっていくのか。まずこれ、あと菊東でやっていただいて、来年度からほかの学校も進めるということで、ちょっと確認になるんですけど、答弁を求めます。

森下係長。

○学校政策係長（森下 君） 学校政策係長です。まず、学舎ディレクターにつきましては、今年度の学舎ディレクターにつきましては、元校長先生が学舎ディレクターとして勤めていただいております。

そして、来年度からの地域コーディネーターにつきましては、今現在ちょっと各地区において、地域と学校、地域をよく知っている方についてやっていただくよう、今、交渉を進めているというような状況でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりましたが、すみません、地域コーディネーターですと、六郷小学校だと六郷小学校の地域の方になって、河城小だったら河城小の中の地域の方という認識でよろしいですか。

○学校政策係長（森下 君） そうです。

○分科会長（西下敦基君） はい、分かりました。自分から以上ですが、関連質疑で。

〔「どうして広めていくか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） すいません、答弁漏れですけど、今、東中をやって、その次の年度で岳中と西中をやっていくという解釈でよろしいか、答弁を求めます。森下係長。

○学校政策係長（森下 君） 学校政策係長です。まず、この六郷学舎で試験的にやってみまして、どういった課題があるのか、時間的にもこの時間で足りるのかとかそういったものを、課題を解決していかなきゃいけないものですから、すぐにちょっとほかの学舎までということまではまだ考えておりません。行く行くは、なればよいと思うんですけど、まずは試行ということでちょっとやっていきたいというふうに考えておきます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 1年かかるか2年かかるか分からないというであります。

○学校政策係長（森下 君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑は、自分からはなくて、関連質疑ございますか。よろしいですか。

そしたら、すみません、4番目の質問を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 同じところの30、31、33ページです。

報償費の地域学校協働活動報償費を増額した理由を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。増額の理由についてですが、令和7年度よりコミュニティ・スクール活性化のために知識豊富なアドバイザー1名の配置、それから学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進のために、六郷小学校及び河城小学校に地域コーディネーターを1名ずつ配置することによる増額となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

なければ、5番目の質問は私からで、タブレットの34、10款1項2目の教育活動推進費ということで、いじめ問題対策連絡協議会及び調査委員会について、過去の開催実績と会議内容、今後の活動について伺いますということで、答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。会議の内容それから今後の活動についてですが、両方の会は令和5年度から設置されたものになります。令和5年度は定例会をそれぞれ1回ずつ、令和6年度は定例会をそれぞれ2回開催しております。

いじめ問題対策連絡協議会につきましては、菊川市のいじめの実態やいじめ防止対策の取組について児童相談所や警察、主任児童委員や保護者とか、それぞれの立場からご意見をいただきました。

特に、いじめの定義について、生徒、保護者、教職員で共通理解し、いじめに向けて一体的に取り組む必要があるというふうにご意見をいただきましたので、12月にいじめ防止サミットを開催いたしました。

それから、いじめ問題調査委員会につきましては、重大事態が発生した際の対処方法や、いじめ防止に向けた取組について、専門家の視点からご意見をいただいて協議をしております。今年度は副委員長の岡本康哉先生のご協力をいただきまして、全教職員へのいじめアンケートを実施いたしました。子どもの心を捉えることの難しさについてアンケート結果を分析し、ご助言をいただきました。

今後も両会にていじめ防止や対応について、関係機関や専門家の視点から協議をいただき、会の中で出た意見を菊川市のいじめ対策の取組に反映させていきます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりましたが、すみません、過去は、重大事件は特になかったということで、認識でよろしいでしょうか。答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。重大事態はありませんでした。

○分科会長（西下敦基君） 再質問で、問題対策連絡協議会で定義を話し合って認識をしたということで、この定義が一般的な定義ともう決まっているんじゃないかと思ったんですけど、わざわざまた定義をという話がちょっと理解できなかったことと、あと、調査委員会のほうでアンケートを実施したって、これ毎年アンケートしているんじゃないかなと思ったんですけど、何か別に改めて変わった、何か特化したアンケートを取ったのかということを2点伺います。答弁を求めます。八木指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（八木 君） 学校指導係の指導主事です。いじめの定義については、児童生徒と一定の人間関係のあるほかの児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となる児童生徒は心身の苦痛を感じているものという定義が法律の中でされておりますので、相手が嫌な思いをしたのであれば、それはいじめというふうに定義をしております。過去のものとして少し定義の言葉が年々変わっているものですから、それについて正しく理解する必要があるということで、アドバイスを受けました。

今年度実施した教職員へのアンケートについては、今年度、副委員長の岡本康哉先生が児童生徒のアンケートから教職員が抱く違和感ということで、この子は大丈夫だろうと思っている児童生徒からいじめの訴えがあったりとか、その逆で、いじめの被害を受けていると心配だという子が問題ないよというふうに答えてきたりだとか、そういった違和感が生まれたことはありませんかというような、教職員へのいじめアンケートは今年度初めて取らせていただきました。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。前に新聞報道で子どもが感じるいじめの多さと、先生が学校で把握していると全然差があったというのがあったので、このアンケートでちょっと違和感があったということで、そのアンケートの生かし方というか、やっぱり認識が違ふなというそういった効果があったのか、そこら辺について、もう少し見解があればと思いますが、答弁を求めます。八木指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（八木 君） 学校指導係指導主事です。アンケートを実施して、それを基に来年度に生かして、生徒指導担当に研修を行っていきたいと思っております。結果としては50%以上の教員が今まで指導生徒のアンケートから、自分が持っている生徒が違和感があったというふうに答えておりますので、そういうのをなくすために子どもの心を捉えることが大変難しいという結果になりましたので、より一層子どもの目線で子どものことに関わって理解をしていかなきゃいけないというような研修を積んでいきたいと思っております。

○分科会長（西下敦基君） はい、分かりました。大丈夫と言われても、なかなか大丈夫じゃない人も結構いるなと思ったので。自分からは以上です。関連質疑はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。今、数字的なものが出るか分からないんですけど、いじめの認知件数というのは何か増加傾向にあるように思うんですけども、そういったことに対処していくということで今回問われたと思うんですけども、いかがでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 八木指導主事、答弁を求めます。じゃ、藤原課長、どうぞ。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。いじめの認知件数の増加傾向というのは、これは（ ）の中でもあります。

これにつきましては、学校がよりいじめに対しての意識が高まったからというふうに捉えております。ですので、認知件数が増加したから状況がすごく悪化しているということではなくて、軽微なものでもちゃんといじめとして認識して、それぞれそこでちゃんと対処するというので、これで学校の安心安全が保たれるような形になっておりますので、増加傾向についての問題対応ということにつきましては、今やっている個々のいじめに対応することによっていいというふうに我々としては認識しております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。私も認知件数が増えているからいじめが増えているとか、そういうふうには思っていないけれども、それにしても、こういったものは少ないほうがいいということで、今後に対応していくと思いますので、お願いします。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

このいじめのアンケートは、生徒間でのいじめのアンケートですよ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、八木指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（八木 君） 学校指導係指導主事です。先ほど回答した教職員へのアンケート。

○3番（松永晴香君） ごめんなさい、教職員なのか。いじめに対して、いじめは見受けられたりしないですかというのは、生徒さんにアンケートを取っているんですよ。

○学校教育課学校指導係指導主事（八木 君） はい、児童生徒へのアンケートは定期的に各学校で取っております。

○分科会長（西下敦基君） では、3番。

○3番（松永晴香君） 何を言いたいかというと、いじめと言ったらあれですけど、いじめって生徒間だけじゃないと思うんです。教員と生徒っていう形の場合も出てくるかと思うんですけど、そのアンケートを一番最初に目にするのは職員の方になります、教員の方になりますかね。そうすると、やはり教師から与えられるような嫌なこと、イコールいじめと解釈している部分がどうしても酌み取れなくなってくるのかなというところがありますので、そこがどういった形での流れのアンケートの回収になっているのかなというところをちょっと伺

いたかったんですが。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。教員と生徒ということになりますと、ある種対話的な部分になってくると思います。

これにつきましては、保護者それから子ども両者に確認のアンケートを取っております。で、学校のほうに提出されるんですが、確認は担任ではなくて校長、管理職がします。ですので、事実が隠されるということはないというふうに私どもでは認識しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） はい、分かりました。答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） そのアンケートって毎年やられていますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。正式に始まった年数がいつかということが具体的に答えられなくて申し訳ないんですが、毎年年度末に必ず調査を行って、その結果につきましては学校の中にきちんと5年間保存されているというふうになっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今、いじめの問題、警察を呼んだというような傷害事件等は中学校では過去ありましたか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。過去というところまでも過去になるんですが、5年ぐらいであったかどうかぐらいでよろしいですか。答弁、把握をしているかしていないかぐらいの感じでいいんですよ。いいんですか。じゃ、藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。私がここに3年関わりましたが、その間にはなかったです。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。ほかに関連質疑はありますか。なければ、6番目の質問を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 10款2項1目小学校管理総務費の学校教育課分です。説明書の34、35ページ、タブレットは36、37ページです。

パートタイム職員期末勤勉手当の増額が多い理由を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。増額の理由についてですが、学校事務員及び学校公務員は、小学校 9 校及び中学校 3 校にそれぞれ配置しております。学校事務員及び学校公務員の中で長い人で 20 年以上勤めている人もおり、期末勤勉手当は基本給に率を掛けることで算出しますので、この学校公務員や学校事務員が学校間で異動がありますと、中学校で長く勤めた方が小学校へ配置されたという異動によって、小学校のほうが増額するというようなそのようなことになります。今回はそのような案件になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。はい。

○5 番（奥野寿夫君） 5 番 奥野です。確認ですが、多少給与が変わるとなるんですけれども、何か制度が、制度的に変わったということではなくて、たまたま今回はそういった異動が見込まれるということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。制度の変更ではなくて、人事異動による給与の差が小学校の分が、中学校で多かった人が小学校に配置されたということでの増額になりますので、制度変更ではありません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○5 番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。なければ、7 番目の質問を奥野委員からお願いします。

○5 番（奥野寿夫君） 10 款 2 項 1 目外国人児童指導費です。説明資料 36 ページ、タブレット 38 ページです。

こちらについてもパートタイムの増額が多い理由、同様に伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。増額の理由についてですが、令和 7 年度には令和 6 年度より 1 名多く外国人支援相談員を増員しておりますため、それによる増加となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5 番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけど、この項目に小学校の図書費が出てますけども、私が見る限りかなり多いというふうに判断するんです。これは全部使っているか。令和7年度はこれだけ予算、例えば六郷小学校ですと図書費ということで59万9,000円です。で、6年度も変わらないと思うんですけど、その確認は、全部使ったかどうかの確認はしているんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） すみません、織部委員、今、外国人指導費の関連質疑を求めているんですけど。

○13番（織部光男君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） また最後に通告をしたもので聞いてください。

すみません、外国児童の指導費ということで関連質疑はないんですね。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番、確認です。6人が7人になるということで、廃止する学校が新たに廃止されるということですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。学校が新たに増えるではなくて、小笠北それから岳洋中、外国人児童生徒が多い学校に1人増員をして、負担を軽減するという、そのような形で考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。はい。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。その辺、どこの学校ということは、まだ今後の人事のほうで配置されるということでいいですか。

○分科会長（西下敦基君） 今、岳中と北小のどこか。

○5番（奥野寿夫君） 失礼しました。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。なければ、すみません、8番目の質問は私からで、タブレットが41、10款2項2目の小学校教育振興総務費（学校教育課）ということで、質問内容は、電算業務委託料が高額であるが、設定だけなのか、ソフトを含めての金額であるのか。今後どの程度の期間の対応となるのか、答弁求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。まず金額、それから対応の期間ですけれども、来年度調達する児童学習用1人1台端末1,950台を導入しますが、委託料の中に1人

1 台端末をすぐ使えるようにするための準備費用が含まれております。

具体的には、セキュリティーソフトのインストールや各学校のWi-Fiの接続、そういったものの設定費となります。

セキュリティーソフトにつきましては、今後5年間追加費用なしですぐ使えるようにという、そのような費用が含まれております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 再質問ですが、すいません、1台当たりこれ9万7,000円くらい金額がかかってくるのかなと思って、それだけ設定のところとセキュリティーだけでかかっているのか。中に入っているソフトもこれ含めた金額なのかなと思ったんですけど、そこら辺がちょっと。で、機材代が多分7万2,571円で、多分3万6,000円くらいが半分補助を国からされていると思うんです。機材のほうはそれだけされているんです。こっち側のほうの設定のほうは全然単費でという話になるのか、ちょっと気になったので、分かればということで答弁を求めますが。大石係長。

○ICT推進係長（大石 君） ICT推進係長です。設定費のほうには、先ほど答弁がされていましたが、セキュリティーソフトの5年間分が含まれております。

端末のほうについては、国の補助が3分2ついていますけれども、設定費については市独自の設定費となりますので、これについては補助が含まれておりません。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。そうすると、5年後にまたこれくらいの金額がかかってくるということでよろしいか、確認ですが、答弁を求めます。大石係長。

○ICT推進係長（大石 君） ICT推進係長です。今回のChromebookについては、耐用年数5年ということですが、6年目以降も使えるんじゃないかというふうに認識しております。セキュリティーソフトは5年で終了しますので、6年以上使えるようでしたら、1年間1年間で継続してセキュリティーソフトのほうも更新をしていきたいなというふうに考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。大変費用がかかることだなと思ったんです。分かりました。私からは以上です。関連質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。タブレット端末導入の初期には先生方がかなり設定を独自にされていて、先生方の負担が大きかったという声を伺っているんですけども、今

回、このセキュリティーソフトとかW i — F i の設定なども含んで計上していただくことで、先生方の負担軽減というのはどのようになっていきますでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石係長。

○ I C T 推進係長（大石 君） I C T 推進係長です。今回、設定のほうは、そのほとんどを業者のほうに委託のほうをしておりますので、教師に係る負担というのはかなり軽減されているのではないかなと認識しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。関連質疑ございますか。13番。

○ 1 3 番（織部光男君） 13番 織部です。タブレットを購入のほうはいいんですけども、事件があって、盗難に遭いましたよね。やはり一つの税金で買っている資産ということになりますので、その原因究明と今後再発防止策というものが、私たち何も議員は聞いていないんですけども、そういう検討はされたんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） お答えできますか。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。盗難に遭ったことで、原因究明というのにつきましては、今どのような警察の捜査が進んでいるかということが分かりませんので、そこはまたはっきりしたところで原因については究明したいと思いますが、再発防止策につきましては、これは事前にこの事件があったときに今後の対応ということもお示しをさせてもらっておりまして、今後のことにつきましては、この古い端末については跡を追えないとか、端末自体を誰かのアカウントでログインして、その人が個人的にずっと使っているものではなくて、複数人で使っているものだったものですから、誰が使うというようなことの個人的な設定ができないものでした。

でも、今後につきましては、C h r o m e b o o k については一人一人に割り当てますので、その割り当てた人が使うということで、それによって毎日管理することができますので、それによって端末がなくなる、原因確認もできるということで再発防止を図っていくというふうにお伝えさせてもらいました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。よろしいですか。

関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、同じところで、9問目のところ、須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。同じところで質問させていただきます。

教育用パソコン借上料が大幅減となっておりまして800万弱減額となっておりますけれども、その要因について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。大幅削減の原因についてですが、過去に同時にしました教職員公務用端末リースの契約が今年度をもって満了いたしました。これによって、来年度以降はリース料の支払いがなくなるということで減額となっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました再質問ございますか。よろしいですか。

関連質疑はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番です。そうしますと、それはリース期間が終了しても、現在、今後も使用するというのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。それも使える範囲で使っていくということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。よろしいですか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、10番目の質問、松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 10款3項1目外国人生徒指導費について伺います。説明資料42、タブレット44です。

日本語による学習に支障がある外国籍の生徒は今後も増えるのか。また、対応する講師の人数は足りているのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。対応する講師の人数ですが、日本語指導が必要で特別な教育課程を組んで指導している生徒は、令和4年度は23人、令和5年度は25人、令和6年度は42人、増加傾向であるため、今後も増えると予想されます。

そのため、令和7年度は外国人支援相談員を1人増員し、日本語指導が必要な外国人生徒へ、よりきめ細やかな支援、指導ができるようにすることを考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） ちょっと、内々の話になってしまうのかもしれないですけども、岳洋中学校がこの菊川市の中でも特に学力の低下が挙げられているというふうに伺ったことがあります。その要因としては、外国籍の子も多いためみたいな話をちらりと聞いたことがあります。その辺の、外国籍のいる子よっての影響はありますでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。学力への影響というのは、具体的な分析はしていないものですから、少なからず影響はあるのではないかと自分たちも思っております。ですので、来年度につきましては、岳洋中学校については要日本語指導、支援が必要な子が多いということで、県から正規の教員の加配枠を、今1人のところ2人に増員させてもらいました。

その先生方が、より丁寧に日本語の初期指導をするということで、それから外国人支援相談員を1人増やして3人体制でやるとか、そういったことで外国籍の子どもたちの支援をしていこうと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○3番（松永晴香君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） すみません、1点、自分から、初期日本語指導というと虹の架け橋がまず、そこから上がってきて、それについてということで、ちょっと虹の架け橋の予算がどこだったかをちょっと覚えていないんですけど、そちらもやっぱり、いっぱいいっばいで、どんどん上げてこられてきている状態なのか。そちらになると、やっぱり半年とかしつかり、みっちりできているのか。もし、そこら辺の情報が、予算がちょっとどこか分からなかったんですけど、答弁いただければと思うんですけど、分かりますか。

答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 予算は別個に取ってありまして、これは運営協議会に委託してやるというような形で、各3市の分配で、同率で支払う部分と、その前の年に在籍した児童生徒数の割合による配分、それを3市で支払って、あと半分、国から支援をもらってやる

というような形でやっております。

初期指導が十分でないのに、学校にどんどん送られるのかということにつきましては、多少、そういったことが確かにあるにはあるんですけども、菊川市の場合には、そういった学校に行くに当たっては、必ず学校に対して外国人支援相談員をゼロにする、配置しないとかということはせずに、ほかの学校から、あえて日を増やしてそっちへ回すとか、そういうようなことをして対応しておりますので、無理やり押し込むとか、そういったことはないというふうに認識しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは以上です。関連質疑はございますか。

13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今のことですけど、虹の架け橋ももう少し、3市でやるのであれば、組合議会のように広げて私はもう、やるべきだと思うんです。

他市が賛成しないならば、もう菊川市でそれだけの予算を出して、私はやるべきだと思うんです。外国人を入れるということに関しては、もう社会の趨勢ですので、ぜひそういう考えを持っていただきたいのと、予算化してもらいたいなと思っております。

何か、その辺の考えが今後についてあるようでしたらお聞かせください。

○分科会長（西下敦基君） 要望に対してのご意見をもし。いただければ。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。外国人の児童生徒が増えてくれば広げるべきというようなご意見もいただきましたけれども、施設の問題であるとか、それから受け入れる側の、指導ができる担当であるとか、そういったことを考えると、やはり場所も十分なところが、安い金額でやれるようなところはなかなか見つからないものですから、今の規模でやれる範囲でやっていくのが、3市で運営するのに順当ではないかなというふうに考えます。

また、今後のこのICT機器の進化によっては、すぐにその場で、画面を通すことで翻訳できるような機能が今後出てくるではないかというような話もあります。そうしたときに、外国人児童生徒がその場でこの端末を通してやることによって、翻訳が必要なく、日本語を自分の母語で受け入れて学習することができるような状況になれば、そういったところもまた変わっていくと思いますので、世界的な情勢を見ながら対応を考えたいと思いますが、今のところ、広げるということは考えておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はよろしいですか。

関連質疑は、5 番。

○5 番（奥野寿夫君） 5 番 奥野です。先ほど、虹の架け橋の予算、他でとってありますということですが、もし分かれば、どの部分で。

○分科会長（西下敦基君） 森下係長。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 学校政策係長です。項目で言いますと、10—2—1 の16、外国人児童指導費の中の18負担金及び補助金の中に定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会負担金ということで、来年度ですけれども942万2,000円を計上のほうをさせていただいております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問よろしいですか。5 番。

○5 番（奥野寿夫君） ごめんなさい、説明書のページがもし分かれば、出てこないですか。10款2項1目16……。

○分科会長（西下敦基君） タブレットで38、紙で36ということです。

○5 番（奥野寿夫君） では見てみます。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

なければ、すいません、11番目のところ、奥野委員からお願いします。

○5 番（奥野寿夫君） 10款3項1目中学校教育振興費の説明資料43ページ、タブレット45ページ。

デジタル教科書は各教育委員会の選択という方向で今、国のほうでも検討は進めているようにも思うんですけども、菊川市教委ではもう、採用する方向なのか。英語も数学もかということをお聞きしたいです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。デジタル教科書の関連についてですが、デジタル教科書を紙の教科書と同じように正式教科書と位置づけられるかどうかは、中央教育審議会の作業部会で検討されている段階であります。

2030年度からの使用が想定されております。より具体的な方針が示された後に、菊川市としては検討していくというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。5 番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。ただ、今デジタル教科書というのはもう、来年度から購入ができるような状態になっている。購入しようと思えばできるけれども、まだ菊川市教委としては採用はしていないということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。服部指導主事。

○学校教育課学校政策係指導主事（服部 君） 学校教育課指導主事です。まず、予算書のほうに載っているデジタル教科書と書いてあるものについては、児童生徒用のものではなくて、指導者用のデジタル教科書のことを指しております。

児童生徒用のデジタル教科書に関しましては、今後の国の動向等で導入するかどうか、それを教科書として認めるかどうかというところも含めて決まってくるものになってきております。

今年度、上げられる予算につきましては、学校の先生が授業のときに提示したりとかというところで使う、指導者用のデジタル教科書というのを想定しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 奥野です。分かりました。これは今回、初めてデジタル教科書という形で、指導用ということですが購入されるものですか。改定分、新規になっているので、すみません。

○分科会長（西下敦基君） 服部指導主事。

○学校教育課学校政策係指導主事（服部 君） 学校教育課指導主事です。教科書の指導書につきましては、毎年購入するのではなくて、教科書が変わったタイミングで指導者用のデジタル教科書も改定されるので、そのときに購入するというような形になりますので、今回、導入することによって、次の教科書改定までは使用できるというような形になっています。

これまでも、今年度ももちろん使ってはいるんだけど、それは前回の改定のときに購入したものをずっと使ってきているというところになりますので、新規の予算という形で、今回は上がってきているということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。じゃあ、以前はこのデジタル教科書というのは指導用、教師用として学校に渡されているということですか。それは、授業では使わないんですか。すみません、以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。服部指導主事。

○学校教育課学校政策係指導主事（服部 君） 学校教育課指導主事です。指導者用のデジタル教科書というのは、授業の中で教師が、例えば国語の物語文を大きく映して示したりとか、英語でいうと音声を、リスニング教材を流したりということをパソコン上でぼちっと押すと流れるというような、そういったような形で、授業の中で指導者が使ってきたものというような形になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○5番（奥野寿夫君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ進みます。12番目の質問を松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 松永です。10款3項2目心の教室運営費について伺います。説明資料44、タブレット46です。

相談件数と内容について伺います。また、心の教室は学校に配置していると思いますが、それ以外の場所での対応は可能か伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。心の教室への相談件数、それから学校以外での対応についてですが、現在、各中学校ではステップルームとかホットルームという名称で、学校には行けるが、教室には足が向かない生徒の居場所として設置されています。

好きなことをしたり、学習をしたりするなど、相談員が個別の支援を行っております。

利用している生徒の保護者と連携を図りながら支援をしておりますが、保護者からの教育相談を受ける場所としての役割は中学校にはありません。

教育相談を受ける場所としては、教育支援センター「このゆびと～まれ」が中央公民館に設置されております。今年度は40人の保護者が来室し、16件の教育相談を受けております。

相談の内容としては、不登校に関する相談と併せて、子どもの発達の特長や支援の方向についての相談が多いというふうになっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 相談件数はどのぐらいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。教育相談の件数については16件です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 松永です。保護者の方の相談場所として、学校以外で中央公民館の「このゆびと～まれ」さん。生徒が利用するのは、もう学校でしかないということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。中央公民館については学校に足が向かない子たち、それと教育相談、そういったものをやっております。

中学校にあるホットルームであるとかステップルームについては、不登校の子たちの居場所となります。相談につきましては、学校に県から配置されるスクールカウンセラーがおりますので、必要に応じて、そのカウンセラーに相談ができるというふうになっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○3番（松永晴香君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） すみません、教育指導とかのことは、「このゆびと～まれ」で、ただ一般的な悩みとか、何か学校行きたくないとか、不登校の関係のステップルームとかの、そういったところに悩みは行かないということでもいいんですか。そっちはそっちで悩みの相談の件数があつたりとかするのかなと思うんですけど、答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。中学生の一般的なものについては、そのステップルームにいる相談員と併せて、手の空いている教員もそこに、子どもたちのところに行きます。ですので、生徒指導担当であるとか、学年主任であるとか、そういった方々に直接お話しするというのも、もちろんできるような状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。それは相談じゃなくて、対応的な感じでされているという感覚で取ればいいのかと思いました。分かりました。

自分からは以上です。

関連質疑はございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） ごめんなさい、9番 須藤です。ちょっと聞き漏らしていたら申し訳

ありません。心の教室相談員で計上されている手当が合計9名分出ていると思うんですけど、これは、「このゆびと〜まれ」分も含んでの9名でいいのかという確認と、「このゆびと〜まれ」を利用する生徒さんが今、すごく増えてこられているということでしたので、場所と支援がこれで足りるのかというのが若干懸念事項がございまして、その2点、確認させていただければと思います。

○分科会長（西下敦基君） 人数が合っているかどうか、ちょっと分からないけど、答弁を求めます。これ、手当は3人。3人しかいないんじゃないか。

○9番（須藤有紀君） 3人しかいないんですか。3人分だけ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。森下係長。

○学校教育課学校指導係指導主事（森下 君） 学校政策係長です。今回、中学校に配置されている心の相談員は3名で、予算のほうを提出しております。

中央公民館の「このゆびと〜まれ」に配置している教育相談員は4名います。その方につきましては、教育活動推進費のほうで予算を計上しております。予算説明資料で言いますと34ページです。34ページの01報酬のところに、教育相談員4名というのが一番下段にありますけれども、その方が「このゆびと〜まれ」の相談員の4名ということで、この関係につきましては、全部で中学の3名と中央公民館の4名で7名ということで配置のほうをしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。利用する子どもの増加につきましては、現在、第3会議室を利用させてもらっているんですが、その隣に和室が2部屋ありまして、そちらのほうも借りて開催するというような形で、人数が増えても大丈夫なように対応させてもらっております。

ただ、来年度からにつきましては、むやみにそこに学校から預けちゃえばいいなというような安易な送り方をされては困るので、学校と協議をした上で受け入れる人を決定していくことや、学校のほうにあります支援計画をこちらと共有するような形で、その子の支援に対応するようにしていこうと考えておりますので、その辺をコントロールしながら、運営が困らないように対応していこうというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○9番（須藤有紀君） 以上です。

○分科会長（西下敦基君） なければ、関連質疑で5番。

○5番（奥野寿夫君） 関連で、5番 奥野です。国の制度で校内教育支援センター支援員という制度があるようですけれども、もしそういったことの利用とか、今後考えておられるのか。校内教育支援センター支援員。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。八木指導主事。

○学校教育課学校指導係指導主事（八木 君） 学校指導係指導主事です。校内支援センターと同じ役割というふうに捉えていただければと、各学校にあるステップルーム、ホットルームは校内の教育支援センターの役割と同等というふうに捉えていただければと思いますので、その相談員ということです。

国の関係については、補助のほうの、児童養護ようなんですけれども、やはり新設をする時のみに適用される補助になっておりますので、今後ずっとつくような補助ではありませんでしたので、そちらも状況を見ていきたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番です。そうすると、ちょっと補助金としては使えないというか、使いづらいというか、そういうことで、それは使っていないということですね。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連、ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ13問目です。須藤委員、お願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。10款3項2目中学校教育振興総務費の学校教育課についてお伺いいたします。説明資料45ページ、タブレットで47ページになります。

教育用パソコン借上料減となっておりますが、この要因について。また、ネットワーク機器等リース料の増額要因について、併せてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。利用料減額の原因についてですが、先ほどの小学校と同等で、過去に導入した教職員ホーム用端末についてのリース期間が今年度をもって満了することにより、減額となります。

それから、ネットワークの増額要因についてですが、こちらについても、ネットワーク機器等のリースは10月に開始したため、今年度は半年分で済んでおりますが、来年度は1年を

通してリース料を支払うことになるため、増額となっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○9 番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、これで全体を通してということで、さっき織部委員から質問があったと思うんですけど、場所だけどこかを言ってください。どこか分からないと。13番。

○13 番（織部光男君） 13番 織部です。10款1項2目です。各小学校ごとに図書費を計上してあります。前年度とそれほど変わっていないと思うんですけども、かなりの高額というふうな印象を私は受けるんです。

これを全部買ってしまっただけ消費しているのか。その辺のチェックはしているんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） ページを言ってもらえれば。

○13 番（織部光男君） 10款1項2目です。

○分科会長（西下敦基君） 10款1項2目っていっぱいある。

○13 番（織部光男君） だから、各小学校ごとの費用が出ている。そのところ。その詳細の中に図書費があるわけです。

○分科会長（西下敦基君） どこのページか、誰か分かる人はいます。10款1項2目は結構いっぱいあって。

○ 番（ 君） ここのページですか。違うんですか。

○ 番（ 君） 各学校の図書費。

○13 番（織部光男君） そう。各学校の図書費が9校、12校あるわけだ。

○分科会長（西下敦基君） 場所、分かりました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。図書費につきましては各校で本を選定して、必要なものを購入しております。

金額は高額なんですけど、学校で使うものとなりますと、1冊を買ったら、子ども全員が順番では見れますけれども、授業で活用するとなったときには複数冊必要な場合もありますの

で、どうしても図書費というのは高額になっておりますけれども、これらにつきましては学校で計画的に購入して、全部使っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 13番 織部委員。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。ですから、その決算をどのようにしているんですか。金額に対して。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。各校に割り当てられた金額で購入できる必要な本のリストをこちらに送ってきます。それらについて、確認をして、我々のほうで許可を出しているという、そのような流れになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑、13番 織部委員。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。ですから、それが予算の金額と合っていますかという質問です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。学校に割り当てられた金額で使っておりますので、予算と合っているということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。小学校で流用しているという解釈でいいですか。

○分科会長（西下敦基君） それは、どこからどこに流用しているかということですか。

○13番（織部光男君） 回答がそうだから。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 図書費として割り当てられたものは図書費として使って、流用ではなくて、その項目で使わせてもらっております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。関連で5番。

○5番（奥野寿夫君） 関連して、5番 奥野です。ちょっと、今の質問の趣旨は分からないんですけども、私、ちょっと今、学校の図書について確認したわけではないんですけども、ちょっと私の印象としては、学校で購入する図書というのはちょっと高めのものもあります。

非常に、一般的に言う古いものがなかなか更新されないということでは、私は学校の図

書費は本当に充実させてほしいということですので、今、逆に足りているのかどうかちょっと心配しています。

それと、ちょっと不勉強で申し訳ないですけど、学校司書さんというのは今、菊川はどういう状況なのか。今、聞いてもよろしいですか。分かる範囲で。

○分科会長（西下敦基君） 多分、倉部委員がよく言われていたと思うんですけど、答弁できればということで、答弁を求めます。藤原教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。学校で購入される図書については高いというのは承知しておりますが、子どもたちの教育のためには必要なものだと思っておりますので、限られた予算の中で、その年に必要なものをちゃんと選定して購入しておりますので、買いたいというようなことで全て買っていたら予算というのは幾らでも膨らみますけども、必要な経費の中で買っているもので足りているというふうに認識しております。

それから、司書につきましては、図書館の方で配置されている方が回っておりますので、それ以外にも学校の司書教諭が、クラスが12クラス以上の学校に配置することになっております。そういった司書教諭が学校の中の図書、読書推進などに当たっておりますので、そういったもので対応しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。学校司書は、じゃあ図書館の予算のほうで、配置されているということですね。

今、図書費を私は充実してほしいということでは、ちょっともうしばらく前になるんですけども、地図なんか非常に古かったり、もうソ連が乗っているような地図だったりとか、そういうことは今、ないと思いますが、ぜひ新しい情報を子どもたちに提供してほしいなという意見です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 岡本部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。図書費につきましては、交付税の算定のときに使います基準があります。それを主に活用させていただいて、交付税の基準になるべく近づくようにということで算出をしておりますので、一応、クラス数とか人数によって決められた金額になるように予算化していると、このような状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、ちょっと自分も関連して、図書館もちょっと関係してくると思います。デジタル図書のほうが多分あって、デジタル図書をこのタブレットでみんなで見れば本を買わなくても済んでくるんじゃないかというので、そこらが連携されているのか、できないのか。もし、そこら辺の具合が説明がいただければと思うんですけど、答弁を求めます。服部指導主事。

○学校教育課学校政策係指導主事（服部 君） 学校教育課指導主事 服部です。詳しくは、この後の図書館に聞いてもらったほうがいいかなというふうには思いますが、一応この前、各学校の図書館、図書担当を集めた会議の中で、電子図書館のほうも図書館のほうから説明を受け、こういうふうにして使えるよというところについては各校に言っています。

ただ、システム上、全部が見れるわけでもなく、1冊、借りたらその本を借りれなくなるみたいなのところもあったりするので、多分、一斉に子どもたちが借りちゃうと借りれなくなっちゃうとかというようなのところも出てくるので、図書館が導入した中で、調べ学習に使えるシリーズ物なんかは読み放題で読めるよみたいなのところもあったりもするので、そういったところをうまく活用できるように、ちょっと連携を進めていく必要はあると考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。私からは以上です。

関連でということで、13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今の図書館司書のことですけれども、学校として、その司書に対してどんなことを要求しているんですか。要求、理想として、何を望んでいるんでしょうか。

要するに、学校に訪問してくるわけですよね。教育的にどういうことを望んでいらっしゃるんですか。本を選ぶのに使うのか、助言をもらうのか。どういうことを期待しているんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。図書館司書への要求ということですが、自分の過去の経験で言いますと、やはり本の選定にはいつも助けてもらっております。専門的な知見から、こういったものが今、必要ではないとか、こういった本が駄目になっているので、新しく、新たな情報があるので買い替えた方がいいとか、そういったような助言をもらっておりますので、私たちの理解できないような部分をサポートしてもらおう。そん

なような役割をお願いしております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。13番。

○13番（織部光男君） 12校の学校があつて、図書館司書が何人いるかは図書館のほうで聞きますけれども、今の状態で、令和6年度ですと、何回ぐらいその方が1校に対して来てくれるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。申し訳ありません、司書がどのように訪問しているかはこちらで把握していないものですから、図書館のほうでまた確認していただければと思います。

○分科会長（西下敦基君） 図書館のほうで質疑してください。では5番。

○5番（奥野寿夫君） 関連してのところですが、司書教諭は全校に配置されているのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。司書教諭は12学級以上いるところに配置するというふうになっております。今いる学校ですけれども小笠東、小笠北、六郷、加茂小、堀之内小、河城小、それと中学校が3校になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） ごめんなさい、今で言いますと小学校6校と3校です。

○分科会長（西下敦基君） どうぞ、5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。確かに、そういう基準にはなっていますが、なかなか難しいと思いますけれども、それ、学級数が少ない学校もなるべく配置するようにしてもらえたら。資格の問題もありますので、難しい点もあると思うんですけど、そのように一応、要望します。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 時間も結構たつてきて、ほかに何か質疑があれば、場所を言っていただいて。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 質疑を無しと認め、これで質疑を終わります。

ここで、執行部は退席となります。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を

出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。先ほどは、電話により途中退席してしまって申し訳ございませんでした。

中学校からの電話の内容が、中学校1年生になる三男が外国籍の子どもといざこざがあり、殴り合いのけんかをし、口の中を切ってしまいましたという学校からの報告で、今、担任の先生にストレスチェックをしたらマックスだろうかと、タイムリーな話題で耳を塞ぎたくなるような内容だったんですけれども、本来であればこういった事項も今、授業中の時間になりますので、放課後、子どもたちが帰った後に、先生も電話をしてきていただければいいかなというところはあるんですけれども、やはり口の中を切ったという事もありまして、どう判断される親御さんがいるか分かりませんので、授業中の時間を割いてか、休憩だったか、ちょっと分からないですけれども、すぐ第一報をとということで、もう本当に教員の方にはご迷惑をおかけしているなと思います。

そういった事項が増えてくると、本当に教員になりたいという方の少ない時代の中で、本当に負担を大きくかけているなというのは今、実感を改めてしました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連してご意見があれば、1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけれども、本当にそういう、小学校ですか。中学校です。中学校になると、もう体格もよくなるし、本当にもう、けんかが、小さいうちだとまだけがも小さいんですけれども、大きくなると本当に危険というか。

私も、実はけんかの仲裁に入ったら、デッキブラシでたたかれてけがをしたこともあったんですけれども、それが結局、病院へ行って治療を受けたんですけれども、職業による公務災害に認定というためには、やっぱり相手の保護者とか子どもの……。守るとなると、私は認定しなかったんですけれども、それが守るためになるのかどうか分からないんですけど、いろいろ、そういう関係も出てきたりするものですから、本当に難しい。

それで、いじめ問題のほうもそうなんですけど、さっき、ちょっと思ったんですけれども、それこそ、本当におかしな方向に行っているなと思うのは、さっきもちょっと、子どもたちの心をとらえることが難しいということでおっしゃっていたんですけど、やっぱり多忙化が一番の原因で、本当に子どもたちと触れ合う時間というのが短くなっているものですから、

触れ合う中で、子どもらの様子が変わったりとか、今までは教師が関わっていく中で感じ取れることもできたんです。

しかし今、教育相談週間というのがありまして、私がもう最後の年、10年ぐらいにできたんですけど、やっぱり子どもたちにいじめがあってはいけないということで、担任は放課後に1人ずつ呼んで、いろいろ、最近どうだとか、そういう相談があるんですけど、なかなかそういった時間を取って相談をしても、そこで見つけれられないのもあるものですから、やっぱりそういったところで、ちょっとおかしな方向へ行く。

それで公務が増えて、また子どもに従事しなくなったりとか、だんだんそういう方向へ行っているものですから、そういう問題があります。すみません。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと関連で、自分は1点、高ストレス者が10.6%で、平均だと思うんですけど、中学のほうが高くなっていて、十二、三%とか、もっと行っちゃうのかな。9人か8人に1人ぐらいはもう、学校の先生がストレスをすごく抱えている。

高ストレスなので、まだ多少、やっぱりストレスがある人もいて、これだけストレスが高いと、やっぱりそれだけ子どもに寄り添えるかというとなかなかその課題があって、結局、先生を増やしてもらいたいけど、先生も成り手もないし、辞めていくことも多いということで、ちょっとやっぱり課題が多くて、そうすると、コミュニティスクールとか部活の地域移行で先生の時間を減らすとか、環境整備とかしていくというところもあった。

ただ、コミュニティスクールのほうもこれ、大丈夫かなというのがちょっと、大分心配で、地域のコーディネーターを地域の方をお願いしてくれたんですけど、地域のほうのまたコミュニティ協とか自治会長会とかも、そっちも人が足りないとか言っているので、逆に学校のほうから人材のほしいぐらいの感じになってくるので、やっぱり地域で成り手不足で、結局、ある一部の人しか役員をやったりとか、持ち回りでやっていたりとか、そんな感じになる。

なので、全体的にやっぱり、地域のためにみんなが力を出すような空気をつくっていかなくちゃいけないのかなと思いました。何なら、1か月に30分は地域のことをやる時間を、強制じゃないですけど、それぐらいは意識してとか、多分、すごくやっている方はすごくやっていて、一部の方は。全くやっていない人は全くやっていなかったりするので、何か、そこら辺は平準化できるような考えを持って参加者を増やしていくとか、何かインセンティブを持っていくとか。

コミュニティスクールがうまく行けば、先生も本当に楽になってくるのかなと思いますので、ちょっとそこら辺は注視していく必要があると私も思いました。

以上です。

13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今の問題ですけど、コミュニティスクール。私はやはり、先生の自由時間をもっと増やさなきゃいけないというのが根本にあるものですかから。

この前、テレビ寺子屋の収録がありましたけども、あの中で、私が印象に残ったのは、「先生、あのね」という本があって、今、頼んでいます。

やはり、昔の先生は、子どもが答えを出すために1時間でも待ったということを言っていました。私は、今、先生にはそれだけの余裕がない。だから、子どもと先生との交流が取れなくてストレスがお互いにたまってしまうということだと思うんですね。

ですから、私はこのコミュニティスクールが先生の負担を軽くするという意味では、今の予算の中での補助員を増やせないということであれば、地域の住民に求めるしかない、だから、先生がやらなくてもいいようなものはそちらへ回していくということをやはりやっていかなきゃいけないと思うんです。

本当に、今の進み方では、とてもじゃないけども何にも実現、現実化されないというふうに感じまして、皆さんもぜひ、傍聴に行っていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、ちょっと自分で言い忘れたこと、15番ですけど、先生の多忙化って、授業のコマ数が多過ぎるんじゃないかなというのがあって、ちょっと、平均よりもちょっと多めにみんなやっちゃってるようなところを前、新聞報道で見たように思った。

国で、何々をやれ、これをやれとかといって、どんどんプラスされて、あとデジタル化の対応とかでというのがあって、ちょっとそこら辺をちゃんと精査して、8割ぐらいに減らすとか、ちょっとそういった対策が必要かなと思いました。

それとあと、デジタルのタブレットの機材のことで、結構すごい金額があつたんですけど、デジタルの、このタブレットの弊害というのが先進国で言われてきているので、1年生、2年生はタブレットなしで小学校に慣れてもらうような感じで、3年ぐらいから使っていくとか。そうすれば、総数のタブレットも減って、予算もちょっと少なくなるのかなっていう。

1年生は、そんなに使わないんじゃないかなという気がしたので、そういったことも考えていくべきかなと、私は思いました。

あと、重たいので持って帰るのではないかもしれませんが、小学校1年生、2年生で、いきなりデジタルやらせるよりも、やっぱり小学校に慣れるとか、友達と慣れてもらって勉強から、3年ぐらいからやっていくとか、そうすれば、全部持たなきゃ平等じゃないという考えじゃなくてそういったことも考えられるんじゃないかなと私は思いました。

以上です。

ほかにご意見あれば。14番。

○14番（小林博文君） 電子図書の話になります。さっき、ちょっと説明の中で、学校の図書、1人読むと読めなくなっちゃうと言ったんですけど、電子図書ではスタイルがいろいろあって、1人が読んでいると、全く紙の図書と一緒にのものと、不特定多数の人が一遍に見れるという、いろんな借り方とか買い方があって、あと、期間限定とか回数限定とか、いろいろコンテンツがあるんで、ちょっと説明と違ったのが、朝、みんなで朝読書するときに、同じ本を共通で読むように、全員が借りられる見れるっていうのもあるもんですから、さっきの織部委員さん、お金かかるというのもあるんだけど、今後、電子図書館でタブレットを使ってIDがあれば図書館のものを、共有で使えるものを見に行けば、そういう形では図鑑なんかは特に、たまに理科で図鑑見るとかっていうときには、そういうものを使うようにすれば、あえて図書館にそういうものを10冊とか用意しなくても、よくなるっていうようなところでは、紙とデジタルを併用しながら、タブレットもうまくデジタル活用して使っていくと、保証費っていうのもそっちのデジタルのほうにお金かかりますけど、ある程度精査されるかなと思っていますので。

もう一点の利点は、バリアフリーっていうところもあって、目の見えない方にもタッチで音声で案内してくれるとかいうのもあって、そちらでも電子図書っていうのは推奨されてるっていうので、その辺も含めて学校の図書館も紙から電子のほうに移行してくるものになってくるんじゃないかなと思いますので、ちなみに前期の令和6年の教育福祉委員会の中でそのメーカーを呼んで説明を受けた資料がありますので、こちらまたちょっと御覧いただければと、この後、図書館に説明すると思いますけど、電子図書についてありますので、まず見ておいてください。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですかね。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。この後、図書館もかかりますけども、ハイブリッドっていうことも言われますので、電子化は進む、その利点もあるけれども、やっぱり紙の本

の良さ、紙をめくる本の良さっていうのもあるし、そういうのにも子どもたちに親しんでもらいたい。本も画面を通して見んじゃなくて、紙で見てもらおうとね、当然承知は皆さんされてると思いますけど、そういった両面で、その点で司書教諭とか学校司書の範囲っていうと、学校の方で進めてほしいなと思いますし、今言われたように、いろいろ小学校の段階、ちょっとだんだん今ついていけないんですけど、英語だとか、あとパソコンのＩＣＴの利用だとか、非常に今、先生も大変になっているし、子どもたちも大変になっているっていうのは、今どうなってくるのかなっていうのは、ちょっと今不勉強で今何も言えないんですけど、負担軽減してほしいなと思いました。

以上です。

〔「すみません、ちょっと１点だけ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君）（ ）。

○（ ）君 紙の図書、大事だと十分承知していますが、逆もあるみたいで、ちょっと電子図書の紹介の中では、本では見なかったけど、やっぱりタブレットに子どもが今慣れていて、紙ではなくタブレットで小説を読み出す子もいるっていうんで、両方の利点を生かしておっしゃるとおりなんですけど、それで本に興味を持って紙のほうに移行していく子もありますんで、その辺でおっしゃるとおりハイブリッドで今やっているというのが望ましいかと思います。

タブレットありきデジタルありきってことではないんですけども、そういう両方の利点もあるそうですので、また見といてください。すみません。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、学校教育課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されました御意見等をもとに分科会報告作成し、本会議予算決算委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

ということで、これで図書館が入ってきますけど、その前に５分くらい休憩します。

〔「いい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） では、そのまま入ったら続行ということで（中断）

閉会 午前１１時３２分

再開 午前 1 1 時 3 5 分

○委員長（西下敦基君） 休憩を閉じて会議を再開し、図書館の審査を行います。

初めに伊藤図書館長より出席者の紹介をお願いいたします。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館館長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

本日は、図書 1 係長、市役所の隣に菊川文庫の係長でございますが、鈴木（ユウコ）でございます。

○図書 1 係長（鈴木 君） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○図書館長（伊藤欽文君） 鈴木君の右前ですが平出（サトミ）という、中央公民館小笠図書館の係長になります、図書 2 係長の平出（サトミ）です。

○図書 2 係長（平出 君） 平出です。お願いします。

○図書館長（伊藤欽文君） 3 人に対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） それでは、質疑を行います、事前通知を出された方から行いますので、1 つ目は須藤委員からお願いします。

○9 番（須藤有紀君） 9 番 須藤です。10 款 5 項 6 目読書活動推進費について伺います。説明資料 123 ページ、タブレットで 125 ページになります。

講師謝礼が増額となっていますが、令和 5 年当初と同額計上のため、令和 6 年当初にない文学講演会等が追加されたためと推察いたしますが、詳細をお伺いいたします。また、協力団体謝礼が減った理由についてお伺いいたします。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。須藤議員の質問にお答えいたします。

1 つ目の講師謝礼の増額の理由は、須藤議員からの質問のとおり、令和 7 年度予算は文学講演会の開催を追加したので予算は増えております。文学講演会は隔年で開催しております。令和 6 年度はそういうことで予算を計上いたしませんでした。令和 7 年度は 10 月、秋の読書週間の期間に合わせて開催する予定です。講師は、来庁する聴講者の年代や傾向などを考慮の上に出し、令和 7 年度は一般向けということで作家の方の講演を予定しております。

2 つ目の、協力団体謝礼減額の理由ですが、菊川文庫を拠点に視覚障害のある方へ新聞の記事や短編小説などを録音した CD を作成する活動を行っていた団体ですが、朗読の会から

解散するという申出をいただいたものですから、年間の活動に対する謝礼を減額したものです。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。残念ながら、団体が解散することで謝礼が減っているということなんですけど、視覚障害のある方に対してのケアといいますか、影響はないんでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。まず、解散をしたんですが、今利用している方が目の不自由な方で3人、あと視覚障害の代わりの施設、市内の河城地区にあります光陽荘、あと、もう1つ障害ですけども、ここからそのようなサービスを受けたいという申出もあります。団体が解散したんですが、団体のほうでも、今利用している方からやってほしいという話がありましたときには、また菊川文庫のAm i V o i c eを使って受け入れて対応するという、今伺っておりますので、そのあたりはできていると思っています。あと、図書館のほうとして、今度は菊川文庫の中に置いてあるんですけども、カメラで本などの文書を撮影して、文字を音声に直して読み上げるとか、そういう機械もあるものですから、それを館内でやったりだとか、そのあたりで対応していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○委員長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

今、朗読の会というのは、朗読室での対面朗読のことなのか、例えばテープを録音しているとか、そういうことなのかちょっとお伺いします。

○委員長（西下敦基君） 伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長です。朗読の会の方が菊川文庫の録音室で録音しまして、その録音の声を聞いてもらうという、そういうサービスでございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 声を聞いてもらって、録音したものを届けるということですか。それ

で、広報とかそういうものもあるんでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。録音したものを聞いていただく、そういうサービスです。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 広報とかそういったのも。

○5番（奥野寿夫君） 聞いていただくというのは・・・

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤係長。

○図書1係長（鈴木 君） 鈴木です。

○委員長（西下敦基君） あ、すみませんでした。

○図書1係長（鈴木 君） 朗読の会さんは、新聞の記事の切り抜きですとか、短編小説をCDで録音したものを利用者のご自宅に郵送するサービスを行っていました。ですので、対面ではなく録音したものを郵送をされていました。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わります。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。その利用者の要望に応じて送っていたというかたちですか。例えば、ちょっと私が思ったのは、定期的に例えば広報菊川を送っていた場所とそういうものがあるのかなと思ったものですから、そういうことではないのですよね。質問です。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木係長。

○図書1係長（鈴木 君） 鈴木です。朗読の会さんのほうから利用者に対して希望を聞いて、その希望に応じた中身を録音してくださっていたそうです。広報菊川に関しては別の団体さんが録音の担当されていたので、朗読の会さんのほうでは広報の翻訳はされていません。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わります。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。今、ちなみにそれは別の団体が広報のほうはやられているということでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 鈴木係長。

○図書1係長（鈴木 君） 鈴木です。広報菊川のほうは社会福祉協議会のほうに所属されている団体さんのほうで録音をされています。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わります。よろしいですか。関連質疑ございますか。9番。

○9 番（須藤有紀君） すみません、9 番 須藤です。今、伺ってますと C D に録音をして郵送するというので、C D 代と郵送料が発生する取り組みかなというのは思うんですけども、今までその協力団体謝礼の中に団体が独自に C D を購入して郵送する分まで含まれていたのか、今後、団体が解散した後にボランティアとして独自に録音していただいた際に、C D の購入費と郵送費は菊川側で別途で費用が発生するのか。その費用のところを確認できればと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木係長。

○図書 1 係長（鈴木 君） 鈴木です。C D の費用は、これまで協力団体の謝礼料支払いの中で含めていまして、消耗品の準備は団体さんのほうで行ってくださっていました。

郵送に対しては、目の不自由な方への録音物の送付は無料で郵便局のほうで行っていただくことができましたので、その発受をしている施設の指定を受けておりますので、費用は団体さんもあるなしに関わらず図書館から該当の方に必要であればかからないです。それは今後同じです。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9 番。

○9 番（須藤有紀君） 9 番 須藤です。そうしますと、確認ですがけれども、今後ご要望があってボランティアで C D を録音していただいた際の C D 購入費は図書館側から費用もまかなうという図書館の予算で C D を購入されるということでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木係長。

○図書 1 係長（鈴木 君） 鈴木です。そういった図書館の消耗品の中で C D 依頼は持つ予定ではあります。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑よろしいですか。関連質疑ございますか。

なければ 2 つ目の質問を奥野委員からお願いします。

○5 番（奥野寿夫君） 10 款 5 項 6 目図書館総務費、説明書 125 から 127 ページ、タブレット 127 から 129 ページです。

菊川分庫でパートナー 2 人減って、フルタイムが 1 人増えているようですが、業務に支障はないのか。また、図書購入費が減っているのが、例年減っているのか傾向を伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。1 つ目のパートナータイムの職員の件につきましては、令和 7 年度、令和 6 年度の当初予算と比較いたしますと、ご質問いただきますよ

うに、パートタイム2名の減、フルタイム1名の増となっております。しかし、実際は令和6年度の当初4月から、今回、令和7年度当初予算に挙げてありますように、会計年度任用職員数となっております。その人件費につきましては、令和6年度中ですが、9月議会の補正予算で認めていただきまして、令和6年度当初予算を振り返りいたしました。令和6年度が始まった時期、1名の会計年度任用職員数が減り、振替休が多い職場のためシフト勤務に伴う職員の確保には苦慮しておりますが、パートタイム職員の1名は図書館司書の資格を持っておりまして、令和6年度当初からフルタイムの勤務へ任務を移しておりまして、終日1日雇用ができるため担当する業務をリスタートしまして、職員数が減った影響を最低限のものとしております。

2つ目の図書館購入費ですが、平成29年度以降、令和2年度まで図書購入費1,400万円、令和3年度は1,200万円、令和4年度から令和5年度までは1,300万円が図書購入費と当初予算の購入額を上げさせてもらっております。令和6年度ですが、図書購入費は1,300万円でしたが、先月、令和7年の2月から電子図書館を新たにスタートいたしまして、電子書籍代374万を備品購入費ではなく使用料に計上の上、図書購入費と合わせまして1,674万円の予算額を確保しております。令和6年度は電子書籍の開始年度に合わせて、開始のために基礎的な電子書籍を確保するため予算額が増えております。令和7年度の図書購入費は1,120万円となっておりますが、電子書籍の使用料と合わせまして1,494万円となっております。令和7年度は令和6年度と比較いたしまして減額とはなりますが、電子図書館は改正前の令和5年度よりも紙の図書、電子の書籍の違いがありますけれども増額となっていると考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ちょっと答弁の中で業務に支障はないかという質問があったので、それについてだけちょっと答弁だけ。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） パート2名でフルタイム1名減で差し引き1人減っているんですけれども、もともとパートタイムの職員が図書館司書の資格を持っていて、フルタイムのほうに陸替えしたものですから、やっぱりフルタイムの力って大きいものですから、その職員に新しい業務を与えたとして、新たに補充するよりかは職員頑張ってもらって、減額の職員が減った減数の確保をしているところです。ですので、困っているかということ、今現在はその職員がフルタイムになったということで、さほど影響はないと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 業務に支障がないということで。答弁が終わりました。再質疑ござ

いますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。ちょっと関連して今日資料、図書館の方ご存じと思うのですが、静岡県図書館で令和5年度、こういうの出していいかどうかとあるんですが、これを見ますと、御前崎市は断トツですけど、菊川市も非常に検討していると思います。資料費も比較的上位を維持していますので、今掛川はどんどん下がっているんで、ぜひこれは維持してほしいし、牧之原市も今、資料をどんどん増やしているようですので、ぜひ期待に応えてほしいなということで、今後も一応、電子図書館で紙の購入費が減っているというのはちょっと気になる点ではあるんですけども、全体の資料の購入については今から減るということではないという、今後も。そういう話ではないということよろしいですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。電子図書館を開館するにあたりまして、どのような電子書籍を購入するかということを図書館協議会で諮らさせていただきました。その中で協議会委員さんから、紙の絵本から一般書も大切なことだもんですから、それはしっかりと守ること、あと電子書籍も今後の時代の流れということで、電子図書館を導入の上で予算化していくことが必要だというようなご意見をいただきました。その中で、紙の図書、電子の書籍ということがありますが、今まで現行どおり約1,300万円から1,400万円の予算を確保しているものですから、2つ合わせまして、その程度はお認めいただくように努力していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

なければ3つ目の質問を。私からで、図書館総務費ということで、質問内容は13節の図書館情報システム借上げ料の増額と使用料の減額の内容についていか伺う。また、電子図書の貸出状況についても伺います。答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。1つ目の図書館情報システムの借上げの件ですが、先月の令和7年2月に、先ほど電子図書館も入れたというご説明いただきましたが、令和6年度のシステムの借上げ料の予算は、2月から3月のふた月分でした。そうしますと、予算額でいきますと209万5,000円を令和6年度にふた月分を計上していました。令和7年度ですが、1か年度、これ12月分の予算となり、その予算額ですが1,118万6,000円

となりますが、それを予算としてから増額となっています。使用料は令和5年ですが、令和6年度電子図書館システムの導入に当たりまして、国からデジタル田園都市国家構想交付金を受けております。電子図書館のシステムの使用料を5か年度分60回となりますが、合わせて990万円を一括払いすることによりまして、そのデジタル交付金ですが、前の3か年度26か月分の事業費429万円を交付金の対象にできるということで、一括払いを令和6年度にしたところです。令和7年度は電子図書館システムの使用料の予算を上げたかった、これらの理由となっております。

2つ目の電子図書の貸し出しの状況ですが、デジタル図書館は2月からオープンしましたが、2月の1カ月分を現在の実績の状況としてお答えいたします。2月の貸し出し回数は395回でした。電子書籍を見た閲覧数は1,158回、電子図書館へ入った方のログインの回数は979回でした。利用者の内訳ですが、年代別では40代の利用者の貸し出しが一番多く、次に30代、小学生の年代の順となっております。小説や料理本、児童向けの伝記や物語などの貸し出しが多い傾向となっております。貸し出しの状況について、県内の西部地区など各市へ聞き取りしましたところ、2月の実績ですが、人口比で考えますと本市のほうがよいところもありまして、2月ひと月としてはよいスタートを切ったのではないかと考えております。今後の利用者が増加するよう、電子図書館の周知に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。順調なスタートということで、私からは再質問をございませんが、関連質疑ございますか。

貸し出しの目標数というのはデジタルのどこであるのか、何となく数値目標があれば答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。貸し出し目標なんですが、実際のところ、動向も分からなかったところですから、まだ2月ひと月ということで、その辺りを参考にし令和7年度以降、立てていきたいなというふうに考えております。近隣の市町の電子図書館を先に行った所の動向や貸し出し回数も気になるものですから、その辺りを参考にしながら、その本市の2月の状況を見ながら令和7年の以降の目標値を立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。分かりました。私からは以上です。関連質疑のある方はお願いします。

○16番（山下 修君） 関連じゃなくていいですか。関連と言うか、その他なら。

○委員長（西下敦基君） まず関連があればと思ったのですが、関連がなくて全体のことで質疑がある方お願いします。16番。

○16番（山下 修君） 事前質疑を出せばよかったのですがけれども、読書活動推進費ということで、小さい頃から子どもさんが読書に親しむということで、その一環としていろいろなことに取り組まれていますけれども、子ども司書の養成講座にもありますが、これ実績というのかね、例えば令和6年度は。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。令和7年度は7人の方に受講していただきまして、7人はこの・・・

○ 16番（山下 修君） 令和6年ではない。

○ 16番（山下 修君） 令和6年度ということですか。その前も同じような人数。

○図書館長（伊藤欽文君） そうですね。○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。今、30人くらい、小学生、中学生ですけども合わせて受講をしてくださいました。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○ 16番（山下 修君） 分かりました。結構です。

○委員長（西下敦基君） ほかになければ、14番。

○14番（小林博文君） 14番です。学校教育課のほうにも出たんですけど、電子図書館の利用を学校のほうの、そしてタブレット、こちらで使うほうの説明をもう一度お願いしておきます。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。学校の小学校、中学校の児童生徒さんに電子書籍、電子図鑑の普及を図りたいと思っております。令和7年度に取り組んでおきたいと思っておりますが、うちの菊川市の市民のやり方としていいなと以前から思っていることがあるんですが、小学校1年生に上がるとき、あと先にこども園だとか幼稚園に子どもさんが上がるときに、市立図書館を利用できるようにカードの作成を保護者に呼びかけております。あと、移動図書館なかよし号という車に書籍を積んで学校を回るんですが、その理由もあり

まして、特に小学校の年代でなかよし号を回ったりするものですから、大体、小学校、中学校で新しく菊川市のほうに転入してきた子どもさんを新しく呼びかけしないといけないんですけれども、元から菊川に住んでいた方は図書館のカードをずっと持っていたということもあるものですから、その上、電子図書館をログインできるということもあります。そういうことで、図書館にいる学校司書を使いまして、各学校の子どもさんにデンシ図書館を見てもらうような働きかけを7年度以降していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 関連だと思いますが、学校司書について、先ほど学校教育課で聞いたのは図書館のほうの予算というののちょっとどの部分で、どのように配置されているか確認よろしいですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 学校司書でございますが、人員は図書館のほうに配属になっております。全て会計年度任用職員となっておりますが、4人おりまして、小学校、中学校市内に12校ありますので、各3校ずつ担当を渡しまして、4人が年で20回から22回、そうしますと月に2回程度訪問している、そういう状況になっております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。それは総務費か何かのところにありますか。会計年度職員というのは。図書館総務費。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 今、奥野委員のおっしゃるとおり、図書館総務費で10款5項6目の、事業番号は4ですけれども、そこに入っております。

○委員長（西下敦基君） 再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） ここには特に学校支司書として書いていなかったでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。会計年度任用職員の費用、人件費の中にその4人分が組み込まれております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。そちらについては、ちょっと、こことそれはあまり変わっていないでしょうかね。もっと増やしていくような予定はないですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 年に2回程度、学校図書館の担当の教員の先生においでいただきまして図書館で説明だとか、コミュニケーションを取る会があります。もう少し図書館司書に足を運んでもらえるようなリクエストをなされれば、先生方もいらっしゃるのですが、現時点ではこの4人と今、各職員3校ずつですけれども、この職員を学校の中で対応していきたいと考えております。増員の計画はございません。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。今言いましたように、まだまだ私はもっと増やしてほしいなという希望です。それから、次の質問。

ブックスタート事業は市民課のほうの予算で見かけたと思うんですけれども、そういった小さな、これから生まれたばかりとか、あるいは育てていくお母さん・お父さんもそうだけれども、保護者と子どもたちに本に親しんでもらおうということは、今どういったことをやられているのかお聞きます。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。まず予算ですけれども、ブックスタートで図書館側のほうにその本を持っていくんですけれども、事業番号2番の読書活動数字の中でブックスタートの本を、絵本ですけれども購入させてもらっております。プラザけやきに出向きまして、うちの職員が保護者の方に説明の上、ブックスタートをやっておりますが、あと、いろんなお話し会の図書館のほうで取り組んでおります。顔ぶれも変わっていきまして、来られる方ですけれども、とてもいい時間を皆さん過ごしてくださるなという評価しております。ということで、お話し会だとか、いろんな行事やりながら子どもの読書活動というのを、これは推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○委員長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 全体的というか、今、奥野さんが言った学校司書の問題ですけども、年2回で学校側は満足していると考えているんですよ。月2回で。

○委員長（西下敦基君） 質疑はそういったことで。答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。先ほど、学校の図書館の担当の先生と年2回程度、連絡会、コミュニケーションを取る会があると申しあげましたけれども、今現在、学校さんのほうから、やはりこういうような新しい本が学校図書館に入ったものだから、それを登録してもらいたいとか、そういういろんな話が学校司書を通じて出てきます。仮にですけども、1つの学校で1人の学校司書で困るようでしたらほかの学校司書がサポートしながら、本に新刊登録だとかいろんな作業を手伝うとか、4人の中でうまく対応してくれているものですから、そのあたり各職員、コミュニケーションを取りながら、各学校さんと連携を取りながらやっていきたいなとそうのように思っています。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 学校側ではね、月2回では少ないということを直接私も聞いていますし、過去、教育福祉委員会でも何度となく言っていると思うんですよ。では、この4人の方々が訪問するというか会議がある以外は、どんな仕事をされているんですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） この4人ですけども、学校に行かない日なんですけども、図書館の業務をやっておりまして、いつも朝出かけるときは、訪問するときは9時前に出て行って、図書館に夕方の午後の4時前後に帰ってくるわけなんですけど、図書館は6時までは開館時間なものですから、帰ってきて学校に行った後の事務作業を終えた後、通常どおりカウンター業務を含めまして図書館業務に就いてもらっております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけどね、そうしますと、学校側から要求があれば月2回ということではなくて、それは増やすことはできますか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。伊藤館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長伊藤です。学校から、例えば新刊の登録だとか、あと学校図書館の運営を含めまして、このような内容をやりたいよという大きなリクエストがあったときには、その4人なので、もし人が足りないときにはほかの図書館の職員を一時的にその学校に派遣するなど、その辺りはよく対応していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。ほかにありますか。なければ質疑を終了します。

ここで、もう1時までの休憩で、その後から自由討議から始めるということになります。よろしくお願いします。お疲れさまでした。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 0時55分

○分科会長（西下敦基君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。ということで、図書館の自由討議を、ご意見のある方は挙手の上、発言をお願いいたします。13番。

○13番（織部光男君） 図書費の予算、だいぶ取っているということで、掛川市より多いの
でいいと思いますけど。先月でしたか、1冊寄贈をしたんですけど、やはり今度、政務活動
費で1万6,000円分の本を買ったので、それも読み終わったら寄贈を図書館のほうへしようか
なって。これ、議員の図書館へ置いても、それよりも市の図書館のほうがいいかなと思って。

ただ、古くなったやつを無料で配ったりしているんですけど、その中には、歴史本とか限
定本とかがあって、私は、それについては、館長にも一度言ったんですけども、ただ資源だ
けで管理するのではなくて、内容も見て、やはり最新版が出ているような内容のものはいい
としても、やっぱり歴史本とかあるものは残したほうがいいんじゃないかという意見の話を
したんですけど、電子図書が、これから若い人は見ていくということですけども、年配の方
は活字を読むほうがいいんでしょうけど、だんだん目が悪くなってくると、活字も新聞もつ
らくなってくるわけですけども、とにかく読書はしなければいけないと。画面でも活字で
もどちらでもいいと思いますけども、やはり図書館は必要だということですね。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は。14番。

○14番（小林博文君） さっきのことと絡んでいますけど、電子図書館のほうも2月からス
タートしたもんですから、こちら、待っている間、ちょっと館長に聞いたら、結構いい感

じで借りていただけていて、いいスタートだと言うんで、これも含めて言っていただきたいのと、さっきあった、小学校とか中学校でもタブレットがあるので、ぜひ、そっちで活用していただければ、それで利用もすぐにも重なってってきますんで、紙にこだわる、こだわらない、いろいろあると思いますけど、ある意味でも、図書、本離れもかなりかなり進んでいるので、そういう意味では、デジタルであっても見てもらえるなら必要かなと思います。

あと、紙もデジタルも両方言えるんですけども、どんなものを入れるかというところは、やっぱり皆さんの要望もあるでしょうし、必要であれば、入れていつていただけるので、その辺の予算を必ず確保していつていただければ、さっきあった交付税の措置の部分の金額分は出しているということもあったもんですから。前回、前期のときの教育福祉で、この辺の交付税措置金額ぐらい出ているかという質問も出ていましたけど、そういう形では、ある程度充実させていただければと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。学校司書のことを聞きたいんですけども、学校司書が月2回程度ということで、それで結構なんですけども、学校との連携とか、あるいは、子どもたちの本の、読書につなげていくというようなこと、いろいろあること、資料を探す、探し方とか、そういったことでは充実していつてほしいなという意見です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。じゃ、先に1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。今、奥野委員から学校司書の話もあったんですけども、私、浜岡中学校にいたときに、時々、特別支援の子たちを図書室へ連れていつたんですけども、司書さんも結構来ていたんですよ。それで、ちゃんと本当に、本をいつもこうやって棚から下ろして選別をしてやられていて、それで、割合子どもたちが結構、図書館利用して借りるんですよ。やっぱり、そういう司書さん、来てくれて選別してくれると、すごい使用できて、これを見ると、市立図書館の、ほかはすごい、御前崎市って高いんですよ。だけど、なんか使用しているというのが下のほうで、結局、これ、学校を利用しているもので、こういう結果が出てくるのかなと、ちょっと思ったんですけど。ちょっと、その辺のあれはよく分からないんですけど、結構子どもたちは学校のあれを使用してやっているものですよ。すみません。

○分科会長（西下敦基君） では、14番。

○14番（小林博文君） 関連で。学校司書の件で、前期のときにちょっと話に上がったのが、

今言った月2回来るんですけども、結局、本の整理に追われて、さっき言ったこういう推薦本とかを出すとかという本質的な作業がなかなかいけないぐらい整理で追われちゃってるというような内容があったんですけど、その辺をやっぱり言うと、今、出ているコミュニティ・スクールとかで、地元の方がそういう本の整理とかを代用していただければ、その手間が、司書としての仕事としてのほうに生かせるんで、そういうところで、なかなか、保育所なんかもどこもあると思うんですけど、学校の図書館ボランティアみたいなのを皆さんお願いしてるんですけど、今、そういう方ももう、共働きでなかなかいらっしゃらなくなっているんで、そこを何とかうまく活用して、一般の市民ができる場合、お手伝いして、司書の方がそういう推薦本とか出すとか、こういう推薦の本の案内を置いていたりとかっていうところに力を注げるようになれば、月2回でも、それでも回ってもらえればいいと思って、とにかく、資格のある仕事をしていただけるように、ほかがバックアップするというのが大事かと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見は。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけども、今、小林委員が言われたように、やっぱり遅いんですよね、浜岡中の図書館なんて。ちゃんと推薦本が、やっぱり週によって入れ替わったりしていて、すごい子どもたちに興味を示すようにやっているんですが、それも結構あるのかなっていう感じでした。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ある方は。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけども、最近の新聞で、東中が3人だか、作文コンクールですか、入賞していたというので、名前まで出ていましたけども、やはり、菊川市では、ライオンズクラブが1回表彰して、ここにも、ロビーにも展示されたりして、小雑誌も自由にお持ち帰りくださいということで出ておりますので、やはり読書感想文なんかも、やっぱり読書をさせるためには、私は必要じゃないかなと。そして、そういう表彰もするということのようなことも、昨年ですけども、加茂の小学校では、標語を募集したりして、それを文化祭のときに掲示したりして、やはりいろんな意味で、発表する場をつくったり、文苑きくがわにも、私はそういう入賞したような感想文なんかも載せてもいいかなと思うんですけどもね。それは、社会教育課で午後からやりますけども、文苑きくがわの利用方法とか、図書館との絡みとかってというのが教育上必要じゃないかななんて、私は思っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 大体これぐらいでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、図書館の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任を願います。

休憩 午後 1時04分

開会 午後 1時06分

○分科会長（西下敦基君） 初めに濱野社会教育課長より出席者の紹介をお願いいたします。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長の濱野です。よろしくお願いします。

自分の隣からですけど、社会教育係長の北本です。

○社会教育係長（北本 君） 北本です。よろしくお願いします。

○社会教育課長（濱野和宏君） スポーツ振興課長の山田です。

○スポーツ振興課長（山田 君） 山田です。よろしくお願いします。

○社会教育課長（濱野和宏君） 文化振興係の自分が今分科振興係長を兼務していますが、指導主事の丸杉です。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 丸杉です。よろしくお願いします。

○分科会長（西下敦基君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を出された方の質疑から行いますということで、1つ目は奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 1款4項2目生涯学習まちづくり費の説明資料85、70です。

○分科会長（西下敦基君） 85、86ですね。

○5番（奥野寿夫君） タブレットの87、88。

生涯学習講座の参加状況はどうか。公民館活動、社会教育上の公民館活動の位置づけをお聞きします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。まず、参加状況についてですが、ステッ

プアップ講座のシリーズ講座を17講座、それから1回講座を10講座開設しまして、参加者数が263名に参加していただいています。

そのほかに65歳以上の方が対象のいきいきカレッジ菊川には30名に参加いただいております。

また、公民館活動との位置づけについてですが、実施場所が公民館ではない、こういうのもありますが、公民館の設置目的に沿った講座内容となっておりますので、公民館活動と位置づけられるものと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか、5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。講座の参加状況は、大体、例年同じぐらいだったと増加傾向とか、減少傾向とか、その辺、もしよかったらお願いします。

これは、公民館の連絡会的なものは周辺とか県内にある、そういったものに参加しているのかそれをお聞きます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。まずは、後ろのほうの公民館の連絡会等の関係ですけど、公民館長、自分が公民館長の兼務にもなっておりますが、特段、連絡会等というのは、今は参加していませんが、県の担当課長会議等は、毎年参加しています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） 先ほどご質問がありました講座の申込状況なんですけど、これこそコロナ禍においては、ちょっと開催のほうを注視にさせてもらったこともあるんですが、令和5年のときには、シリーズものと単発ものという、そういった企画のほうをさせてもらっています。

そちらのほうで、すみませんシリーズものの方が191名、単発が136名ですね。そういった参加のほうをいただいております。今回、それが6年になるとどうかということで、これもすみません、単純に比較できないんですけど10回講座が111人、5回講座が57人、単発講座が96人ということですので、ちょっとすみません、足し算をすみません……

すみません、令和5年ですと、延べで330人でしたけど、令和6年で延べで594人が参加してくださっているという、そういった状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。1 番。関連質疑で、はい、どうぞ。

○1 番（本田高一君） 1 番 本田です。この生涯福祉の講座ということでやられたと思うんですけど、ちょっと私も参加されている方で、ちょっとできていないんですけども、まだちょっと一部聞いてみると、人数が結構、大勢の人工さん働いているんですけども、毎年、人があまり入れ替わりがない、一部の方が利用しているだけで、なかなか全市民に広がっていないというのがちょっと知られているんですけど、その辺の参加の、毎年の変化というか、参加の中人ですか、その辺の入れ替わりとか、そういった状況をちょっとお聞きしたいんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めします。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） うちのほうで、まず募集させる場合に当たっては、生涯学習だよりというような形で、全部のお宅の方に回覧ですか、回させてもらっているものですか、まずは皆さんに周知をさせてもらっているというのは、そこでは問題ないかなと考えております、私の方では。

それとあと、どうしても参加してくださる方が比較的時間の余裕のある方、そういった方が多かろうと思いますんで、そういった中で年齢的に偏りが見られるということもあるのかなというふうに、うちのほうでは、そういうふうに考えていますので、特段2 回目なので、やめてくださいねとかということもそういうことはさせてもらっていないものですからね。連続して2 か年にわたって学んでいただける、そういった方もあろうかというふうに思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1 番。

○1 番（本田高一君） 1 番 本田ですけども、ステップアップ講座なんか私も始まったときの様子でしか分からないんですけど、その中で指導してくれる方を育てて、それで市民に広げるといような、そういう目的でということで始めたらしいんですけども、やはり今問題になっている、皆さんに市民の方々に健康になっていただきたい、なるべく医療利用を削減するという意味では、なるべく多くの人にそういった健康指導を行うというふうに考えると、そのところのステップアップ講座の参加者のそういう意識でやっているかどうか、それが広げていくためにそういった努力と活用をされているか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森君） まず前年、例えば前年に、人気のある講座なんかだとどうしても予備というか、控えに回る方もいらっしゃいますので、そういった方がまた次回に応募されたときには、講座のほうに優先的に入れさせてもらうであるとか、そういった配慮のほうはさせてもらったほうで考えて、対応していただいています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。1 番。

○1 番（本田高一君） すみません、いろいろと申し訳ないんですが、そういった、いろんなスポーツやられて運動することがよくなったということですけども、その参加された方が、じゃあ、ぜひ私が今度、それを皆さんに、その辺の意識がちょっと弱いんじゃないかなと。そのところ、その参加された方に、ぜひこれを一緒にいろんな方に広めてくださいと、そういったコラボというか、そういった意識を持たせるような取組みたいなのがされているかどうか、お聞きします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を。目的がなかなか違うのかなと。

答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。先ほど言った指導者育成という部分は、あくまで指導される方で、これまで指導の経験がないけど意欲がある方については、市の担当職員と伴走型で講座を立ち上げてということでやらせていただいています。

参加される方のほうですけど、そちらのほうについては、基本的にはワンシーズンで終わるんですけど、例えば、まだ学びたいよというような意欲がある方については、そのまま、この生涯学習だよりの裏にもありますが、公民館サークルという形で、継続してサークルとして活動していくというような方もいらっしゃいますので、そういった方については、中央公民館、減免したりということで、使用料を免除とかいうかたちでもサークル活動が続けただけということになっていきますので、そういった形で継続して活動していただくということについては、サークルという形でできると考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。1 番。

○1 番（本田高一君） 1 番 本田です。それこそ、ぜひね、要望かどうか分からないですけど、やっぱり私もやってるもんですから、アプロス菊川でよくやらせていただいているんですけど、そちらのほうの本当に指導者がなかなか見つからないという現象もあるんですが、

そういったの経験された方が、そちらで地域総合型スポーツ課のほうで指導していただけるような、そういう流れをね、ぜひつくっていただけるとありがたいなと、常々の。すいません、要望になってしまって。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 一つ自分から、参加される年代が主な年代だと男女の比率ってもし分かれば、大体いいんですけど教えてください。

答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） これは今年ですね、今年のステップアップ講座を行ってアンケートを頂いておりますので、その上でお答えさせていただきますけど、すいませんね、ほとんどの方が、お答えいただいた方の、全部で126人お答えいただいたんですけど、そのうちの67人が60代以上というような状況です。

女性の比率なんですけど、すいません、そちらのほうは持っておりません。大方、報告のほうでは半数以上が60代、70代の女性という方とされてますので、明確な数字はちょっとできませんけど、ほとんどの方が60歳以上の方で、女性の方の方が比率が多いという、そんな状況です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上ですけど、関連質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 松永です。託児利用が入っておりますが、昨年、実際に託児を利用された方というのは何名くらいいらっしゃいますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます、木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） ご質問でありました託児に関してですけど、利用者はありませんでした。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 今年度は、託児利用者9人を想定とした理由は。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） 木佐森です。今年もステップアップ講座のほうを開かせてもらいます。その中で今、答弁させてもらった中にもあったんですけど、比較的年齢の高い方が参加されるということが多いもんですから、できれば若い方にも参加していただきたいという、そういったものを今年も組み込んでいきたいなというふうに考えております。

その中で、昨年ですと、例えば、アロマセラピーであるとか、マツピラティスとかこういったものが女性の方に比較的人気が高いのではないかとということで、今年もこういったものを企画したいなと思っているんですけど、そういったところに託児を設定させてもらって、なるべくそういったお母さん方も参加していただきたいなという、そういった形で今後、企画のほうを考えていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 託児手数料なんですけど、預ける場合は、託児料として500円を徴収しているということよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） いいですか、質問。

○分科会長（西下敦基君） まず、その前に答弁をお願いします。

○社会教育係長（木佐森 君） 木佐森です。託児のほうにつきましては、託児を希望される方から500円を頂くというそういった形で、今、予算のほうを組んでおります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） すみません、ちょっと私の理解がついていない。ここの11節にある託児手数料の金額はどこに充てられる金額なんですか。

○分科会長（西下敦基君） どこから仕事を受けて委託されるのか、そんな。

○3番（松永晴香君） 徴収するじゃないですか、預ける方500円徴収されて、ここで予算で3万1,000円かな、なっているのは。

○分科会長（西下敦基君） どこかに。

○3番（松永晴香君） 誰に支払う金額ですか。

○分科会長（西下敦基君） 託児を受けてくれる事業者支払う金額とか。

○3番（松永晴香君） 500円ちょっと。500円参加者から徴収して、市でも予算を立てている。

○分科会長（西下敦基君） ペイはできる形じゃないですか。

○3番（松永晴香君） ペイか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） まず11節で、今、概要書のほうを見て。

○3番（松永晴香君） そうですね。

○社会教育係長（木佐森 君） 85ページでよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） はい。

○3番（松永晴香君） そうです、85ページです。

○社会教育係長（木佐森 君） こちらのほうで、まず、これ運営費でうちのほうが計上させてもらっていますんで、これをうちのほうで予算化させてもらって託児のしてくれる事業者さんのほうにお支払いするつもりで今、予算を計上しています。もらったのはここに入ります。

その右のほうの特定財源の内訳があると思うんですけど、ベビーシッター利用料というのがありますが、こちらが収入になりますので、こちらに収入見込みで今、計上をしています。

こちらの予算が左の11節で充当される形になっています。

○3番（松永晴香君） なるほど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ということで。

○5番（奥野寿夫君） 確認ですね。その差額は市が負担するということでよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） そうですね、これについてはどうしても差額が出てしまいうすけど、これについては一般財源のほうを充当化してもらっています。

○分科会長（西下敦基君） ほかにございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですが、先ほど公民館のことで、課長が館長ということにしたんですけど、指導員と言いますかね、担当は会計年度の方なのかあるいは市の職員なのか、その辺は分かります。担当、講座とかの担当の方、市の職員で。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 講座の担当は市の職員です。

○5番（奥野寿夫君） 会計年度、市の職員が処理している。はい、分かりました。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、2つ目の質問を松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 10款5項2目家庭教育推進費についてお伺いします。

資料の87、タブレットは89です。

年6回以上を想定する要因は何か伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。菊川市家庭教育学校事業の事務取扱要領で年6回以上の活動となって実施しております。

しかしながら、令和2年度からのコロナ禍において感染症対策等を考慮し、これまでは特例として活動を縮小していたところです。

近年は、ひとり親家庭や共働き家庭など、家庭の形の多様化、それからコロナ禍による地域とのつながりの希薄化、学校活動の縮小など家庭教育を支える環境は大きく変化しています。周りとはつながりが少なくなったからこそ、同じ悩みや不安を持つ保護者同士が知り合う場、家庭教育について学ぶ機会の提供が必要と考えています。

令和7年度からは、取扱要領等年間6回以上の活動を予定しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） ちょっと意見になってしまうんですけど、今、PTA活動を義務化する進み中で、家庭教育学級を私も今まで役員3回やってきているんですけど、結構な負担があるなあと感じておりますので、今、子ども育てながらその中で、やはり意見交換等は必要なのは十分承知なんですけれども、少し数が減っていてもいいかなというところが正直思っているところなので、またご検討いただけたら幸いです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁はよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

なければ、3つ目の質問を小林委員からお願いします。

○14番（小林博文君） 14番です。10款5項2目はたちの集い事業費で、説明資料88ページ、タブレットで90ページです。

この中で、12節の委託料が今年度もなくなっていて、前々年度調べたら動画配信の委託をしていたと思うんですが、こちらが今年は実施しないのか。もしやめるみたいな、やめる経緯もお伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育長です。これまで式典で上映する恩師のメッセージ

動画と式典や参加者の様子を動画配信サイトで配信する映像の撮影、編集を委託しております。

コロナ禍により、令和3年の会場開催を中止としまして、その代わり代表者によるはたちの決意を動画配信しました。

その後も令和5年開催のはたちの集いまでは、入場規制により、会場に入れるのは対象者のみとあったことなどから、動画配信を続けていましたが、入場規制など心配もなくなりましたので、検討の結果、費用をかけた動画編集は取りやめることとしたものです。

恩師のメッセージと動画配信は、来年はどのような形で実施できるか方法については検討中です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。再確認です。コロナ禍の規制があったので、その分動画で撮影をしたんだけど、その分についてはわかりました。恩師のメッセージはすごくいいと思うんですけど、ああいうものについては費用を抑えた感じでやっていくという形よろしいでしょうか。再確認します。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。委員おっしゃるとおり、あそこの部分、式典の中で利用していますけど、参加者には人気があるところだったんですが、どういう形でできるかという方法はまた検討していきたいと考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 分かればいいんですけど、配信するときにどこが見たかっていう閲覧って把握していましたか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。市の公式のYouTubeのほうは1,000回以上は再生されていたと思います。しっかりした回数がちょっとあれですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、4つ目の質問を奥野委員からお願いします。

○14番（小林博文君） ごめんなさい、すいません、同じページでね、関連というか関係ないですけど、上のやつね、役務費。足し算すると5万9,000円になって、確かに右の表は5万9,000円で前回5万6,000円なんですけど、同額だと5万——ちょっと細かく言ってすいませんですね、3,000円合わなくって、去年の見たら駐車場のシルバー人材センターのお金が2万4,000円だったんですよ。これって多分単価を、時給を上げたんで上がっていると思うんですけど、同額じゃなくて、これ3,000円プラスっていう形で、直すまでもないと思うんですけど、それでよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。すいません。今議員のご指摘のとおりかと思えます。

○14番（小林博文君） 分かりました。

○社会教育課長（濱野和宏君） 申し訳ございません。

○分科会長（西下敦基君） ということで、じゃあ、次に移ります。

4番目のところを奥野委員お願いします。

○5番（奥野寿夫君） 10款5項3目の青少年対策費、説明書91、92ページ、タブレット93、94ページ、団体活動費補助金、交付先がどのような団体かお聞きします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。交付団体は、菊川市子ども会連合会と菊川少年少女合唱団、それから菊川くちなしの会の3団体です。

菊川市子ども会連合会は、菊川市内の子ども会発展と育成に努め、会員相互の交流と親睦を図ることを目的に、イベントなどを企画、実施する団体です。

菊川少年少女合唱団は、幼児から高校生を対象とした合唱団で、アエルお月見コンサートなど、地域のイベントに出場し合唱を発表している団体です。

菊川くちなしの会は、公益財団法人モラロジー道德教育財団が発刊する小冊子「ニューモラル」などの配布活動を行う団体です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○5番（奥野寿夫君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） すいません、1個、最後のくちなしの会で、何かニューモラルを

配布している、それだけの活動、何かほかに配るのが活動なのか、倫理の話なのか、ちょっとこらがよく分かんなかったので、もし分かればと思ったんですけども。

答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） まず、この団体につきましては、今自費でニューモラルの本を購入されて、配布活動を行っているという団体で、そちらの活動を支援する形でこちらの補助金のほうを今交付させてもらっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） はい、分かりました。社会教育の意味とか、何か目的を持っているということですか。その自分で買って配っていてというのが、社会目的はどんな方法なのか。

答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） 社会教育係長です。ニューモラル自体が、非常に倫理的な内容のものであるというふうに思いますので、そういったものを広めようとして活動している会になりますので、こちらのほうの活動のほうを、今支援のほうさせてもらっているところですので。

○社会教育係長（木佐森 君） 目的というか、それこそやられている方も財団の理念に沿って、そういった理念に協調してというか、支援するような形でそういった活動をされていますんで、その会のほうの今支援をしています。

○分科会長（西下敦基君） はい、分かりました。私からは以上です。

関連質問ございますか。5 番。

○5 番（奥野寿夫君） 金額はそれぞれまた内容によって違うんでしょうか。この補助金の内訳というか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） 社会教育係長です。

まず、そうですね、それぞれの団体によって事業費というか支援金、交付している金額のほうは違っています。補助率は対象 2 分の 1 になりますので、補助対象とするものについて補助をさせてもらっていますんで、それこそ食費であるとか、そういったのもあろうかと思いますが、そういったのは支援対象とはさせてもらっていません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、5つ目の質問を本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） 本田ですけども、10款5項3目の放課後子ども教室についてお伺いします。

資料のほう93ページ、タブレット95になります。

補正予算のほうでもちょっと話題になったんですけども、合計額が前年度より減少されているということで、本年度も減少の見込みを入れてのこの議論なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。合計額が減となった要因についてですが、前年度とコロナ前を比較しますと、各校で実施される回数と参加する子どもが減少したことから、それに対応するためスタッフ側の人員や使用等消耗品、郵便物が減少するという見込みにより、報償費、消耗品費、通信運搬費を減額しています。

また、コロナ禍以降、スタッフの諸事情により教室を運営できない状況から、本年度実施する学校は8校と見込みまして、予算のほうを計上しています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。補正予算のときに、子どもの希望もあって、あと指導者もいたんだけど、何か会場等のあれが小笠東ですか、その辺の調整ができなかったとお聞きしたんですが、その辺の解消というのはどうなっているのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。木佐森係長。

○社会教育係長（木佐森 君） 今、確かに昨年度小笠東小学校については、ちょっとご理解いただけないということで、会場をお貸しできなかったという経緯がございます。

現時点でもまだそのところはクリアできてはいない状況なんですけど、もしできた場合に、すぐにでも教室を開いていただきたいという形で、予算計上のほうが上げさせてもらっている、そんなところです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。すいません。これ8校で1校足りないのは、

小笠南という形でよろしいでしょうか。はい、分かりました。

ほかに関連質疑はありますか。関連質問。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次にいきますが、6番目を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 10款5項4目、説明資料96、97ページ、タブレット98、99ページ、応声教院山門文化財保存事業費補助金、大幅増額について詳細の説明をお願いします。

また、山門は重要文化財ですけど、これに対して国の補助はないのかお尋ねします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

国の重要文化財に指定されている応声教院山門は、経年劣化により傾きが見られるようになったことから、応声教院により耐震補強及び保存修理が実施されます。

令和6年度は、耐震診断構造図の作成や設計業務などを実施してきましたが、2月に工事契約をしまして、今後は本格的に解体、調査に入っていきます。

令和6年度の事業費は1,000万円ほどでしたが、令和7年度には1億1,910万円の事業費となります。国の補助は対象事業費の75%で、8,932万5,000円、県の補助は992万5,000円、国・県補助残の2分の1が市の補助額となります。

国指定文化財の適切な保護を行うため、所有者の負担を軽減することが目的となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。文化財のほうですけども、ちょっと応声教院山門今説明していただいて分かったんですけど、市内にはいろいろな文化財、それ以外にもたくさんあると思うんですけども、そういったところで例えばこちらにある塩の道の常夜燈ですか、以前私ちょっと前まではあったんですけど、今壊されてなくて、表示だけが立っているという状態になったもんですから、中にはたくさんまだ残っているところもあるので、ちょっと半分崩れかかったところもあるもんですから、その辺の予算の取り方とか、今後どうしていくかという、その辺をお聞きしたいなと思うんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 具体的な場所ってもしか分かれば。

○1番（本田高一君） 分かります。内田の御門、御門はあそこのところはもうないんですけども、そこからちょっと掛川のほうに行って、ちょっと高いところにあって、またろうそく塔が中であって、なんて言ったかな、名前が何とか常夜燈の名前がついていたんですけども、

あのすぐ近くで御門、のところからどっちだろう北になる、北のあたり高いところなんですけど、あの辺りにあって。

○分科会長（西下敦基君） ちょっとそうですね、今はこの山門でちょっと。

○1 番（本田高一君） あ、山門ですか。

○分科会長（西下敦基君） はい。ちょっとすいません。範囲がちょっと広がっちゃったのかなと思ったので、またちょっとそれはよそで聞いていただいていいですか。ちょっと個別の話になり過ぎていたのかなと思ったので、はい。

○1 番（本田高一君） すみません。

○分科会長（西下敦基君） すいません、関連質疑ございますか。5 番。

○5 番（奥野寿夫君） 奥野です。先ほどの、これは補助金としてこの応声教院に対して補助で、それが先ほどの国とか県の補助の市の負担分といいますかね、市の補助分ということで、実際はさらに大きな費用がかかっているということではよろしかったでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。先ほど1 億幾らぐらいかかるってということで、はい、それをまたもう一度数字をどうぞ、濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。この事業自体は、令和9 年まで続くんですが、令和7 年度についての事業費が1 億1,910万円、全体事業費が。

○社会教育課長（濱野和宏君） 1 億1,910万円。

○5 番（奥野寿夫君） 1 億1,910万円。

○社会教育課長（濱野和宏君） はい。7 年度については、この事業費に対して国の補助が75%で8,932万5,000円。

○社会教育課長（濱野和宏君） 8,932万5,000円。

○9 番（須藤君） ありがとうございます。

○社会教育課長（濱野和宏君） で、県のほうが国の補助残の3 分の1 以内というふうになっていますけど、今の予算上では992万5,000円。

○分科会長（西下敦基君） そうすると、市の分が幾らになる。

○社会教育課長（濱野和宏君） その市の分は、そのさらに残った分の2 分の1 ということになっておりますので、結局今では県が3 分の1 くれれば、同じ992万5,000円が市の負担。残りが所有者の負担となります。3 分の1 ずつですので、992万5,000円。

○分科会長（西下敦基君） これ解体調査の金額で、片向きを直したりとか補修も全部しての金額ということでよろしいでしょうか。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今まで耐震診断とかということで、その場から見た調査で耐震診断の工事の設計をしていますので、それで実際にもう今後は解体して、中がどのようになっているかというところも、改めて見ていくということになっていますので、解体調査でなっています。

それ今現在の予定としては、鉄骨で補強をして、また組み上げるというような形になっていますから、実際に解体してみて中がどうなっているかでまた変更になる可能性はあります。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。1億円で一応組み立てもできるような予算で、また変更があるかもしれないということによろしいですか。ただ、これ解体だけで調査だけで1億円かかるということ。答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。先ほど言いましたように、工事自体は今当初の計画ですと9年まで、令和9年の12月ぐらいまでが工事で、全体としては4億五、六千万円ぐらいかかる今予算の見込みになっていますので、実際解体してみて、またそこからもっと補強が必要なのかとか、違う修繕方法になるのかというところが明らかになっていくということになると思いますけど、当初どおりですとそのぐらいの金額になると。

○5番（奥野寿夫君） はい、分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。今のこの修理の件なんですけど、事業主体は応声教院ということになるのでしょうか。イメージですので、1億幾ら、何がしってというのがまず市の予算で上がって、それで国が幾らってよくこの表の中に出てくるのが、市がやればということがない。ただ補助、最後のほうの補助で出すけんを見ると、応声教院で1億円かかるものを工事発注しようというふうになったのか、ちょっとその辺がすごいなと思ってあったんですけど、それは事業主体は応声教院なんのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。そうです。応声教院によって工事がなされたということです。

○分科会長（西下敦基君） はい、答弁が終わりました。

○14番（小林博文君） 国の指定だから、分かりました。

○社会教育課長（濱野和宏君） 所有者が工事を実施したと。

○14番（小林博文君） 所有者がある場合、したということですね。ああ、分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連で、5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。その辺同じ繰り返しだと思うんです。今年度解体から、そしてさらに1回また組み立てるんですか。ちょっとその辺もう一度お願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。何度も組み立て、取り壊し、組立てじゃなくて、今後解体調査に入って、それから設計変更があるかどうかというところを見極めて、組み上げるのはまた9年までにという形になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 解体した資材とかは、どこ、現場とかその周辺にしながら工事を進めるという、設計を修正してそれから進めるということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 文化振興係、丸杉です。建物の柱自身が文化財になっているものですから、生かされるものを全て生かして、ちょっと腐ってこれは使えないというものはちょっと廃棄して、なるべく現状を維持しながら、生かしながら組み上げるというふうな修理になってきます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連質疑で16番。

○16番（山下 修君） 今の関連の質疑の事業者というのか、それを実際にやる方は発注されたという話なので、それはルールがあるんですか。事業主体じゃなくて、それを。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 実際やるのは、掛川にある自社建築を扱っている業者なんですけれども、設計監理業者は文化財建造物保存協会という全国組織の組織がありまして、それが文化庁から指定されている業者になって、その方たちが設計監理をして、実際の工事業者を監理しながら工事のほうを行うということになっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。16番。

○16番（山下 修君） 具体的に掛川の建設業者はあれですか、飛鳥工務店関連で。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。ただ、名前出していいんですかね。

○16番（山下 修君） いいんじゃないかな。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 山下委員ご指摘のとおり、飛鳥工務店、今ここで実施しております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。なければ、次に移って、7番目の質問、須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。10款5項4目文化・顕彰活動支援費について伺います。

説明資料98ページ、タブレットで100ページになります。

令和4年以降、毎年文化財ウォーク参加者保険料が100名分で計上されておりますけれども、参加者の推移について、また反響等の詳細をお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。令和3年度につきましては、申込者が30名で当日参加者が29名、令和4年度は申込者56名に対して、当日参加者が44名、令和5年度が申込者51名に対して、当日参加者が41名、令和6年度は申込者41名で、当日参加は38名でした。

毎回テーマを設けて実施しておりまして、市民であっても直接見たことがない文化財や、普段は公開されていない文化財を特別限定として拝観したり、説明を聞くことができる機会として、アンケートでも次回も参加したいと回答する人も多く、リピーターも多くいます。

なるべく多くの人に参加いただけるよう、基本的に申し込んでいただいた人は全て受け入れる方針で実施をしています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） ちょっと1点、自分から、この参加者というのは市内の方が主なのか、市外からも歴史とか好きな方が集まってくるとか、そういった状況を、答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。ここは市内、市外問わずで、市外からも参加していただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） はい、分かりました。

関連質疑はございますか。環境等の詳細はというところは何か、答えありました。

○9番（須藤有紀君） 重要性は伺いましたが、反響はお伺いしていなかったような。

○分科会長（西下敦基君） 利用者の声みたいなのがあればということですね。

アンケートとかも取られているかと思うんですけど。

○9番（須藤有紀君） 100名分の顕彰というのが。あ、いやごめんなさい。

○分科会長（西下敦基君） 今100名分の顕彰ということで、参加者が40名前後ですけど、これ100名までじゃないと駄目なのかっていうことだと思うんですけど、答弁をお願いします。

○9番（須藤有紀君） 100名分の計上ですので。

○分科会長（西下敦基君） 分かんないですけど。

○9番（須藤有紀君） 間違っていたらごめんなさい。

○分科会長（西下敦基君） 濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。先ほどもちょっと説明させていただきましたけど、なるべく多くの人に参加していただきたいということで、基本的に申し込んでいただいた人は全て受け入れる方針で実施しています。

例えば、現状多くても56人とかっていう状況ですけど、例えばシニアクラブなどで団体で申し込んできた場合も、定員だからということでお断りするのではなくて、なるべく受け入れを準備しているといった状況です。

各アンケート。

○分科会長（西下敦基君） 反響について何か回答があれば、丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 反響という意味では、ちょっと一つの指標としてなんですけれども、今年の令和6年度ですと、中日新聞に記事として掲載されました。令和5年なんですけれども、そのときにも中日新聞で掲載されて、令和4年でもNHK静岡のニュースでも映像として取り上げたことがありますので、その点では非常に注目させて徐々に来ているかなと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑は。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。メディア露出が非常にある事業だということで、PR効果は理解できたんですが、参加者のお声的なものって、アンケートですか、ヒアリングですか、そういったことはされているんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） アンケートが今年度と昨年度分しかちょっとスペース

の都合上取れなかったんですけども、おおむね好評をいただいております、次回も参加したいという方がほとんどでありまして、もう参加したくないという方は全くいないというような状況です。何回もリピーターで来てくださっている方もいらっしゃる状況になっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。リピーターが多いということで、もしリピーター率ですとか何人ぐらいとか、もし分かれば教えていただきたいです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 丸杉です。これも記録に残る3年間分なんですけど、3年連続来てくださった方、リピーターの方が6名いらっしゃいます。3年分なんですけど、2回来た方が9名いらっしゃいます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連質疑の方は。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。またやりたいという方、あとやりたくないという方のそういった理由みたいなのがもし分かれば教えていただきたい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 丸杉です。もう参加したくないという方はいらっしゃらないので大丈夫かなと思うんですけど、非常に特別公開といいますか、限定公開というのもちよっと注目してイベント的に開催したり、あと私どもが文化財を詳細に説明したりとかそういったことで、今まであまり見たことはあるんですけど説明を受けたことがないとかそういうことがあったので、いろいろそういった解説をつけながら文化財を散歩するというふうにしていたので、非常に興味が沸いたと、次回もそういうことがあれば参加したいという意見が多かったです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 本田です。やはりただ見て歩くだけじゃやっぱり、歴史のこととかやはり分かるとその辺りまた興味が沸くもんですからそういった説明っていうか、ボランティア的なものも、その辺今後どのようにしていくのかお聞きしたい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 丸杉です。これからも私どもも含めて、現地で皆さんに対して解説をつけながら文化財散歩を進めていこうと思いますけれども、またそういった方たちもどんどんリピーターを増やして、解説ができるようになるような体制も今後は目指していきたいなとは考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今年度、歴史検定を実施したんですけど、歴史検定を文化振興基本計画に沿って、地域の文化財等を継承していく人材育成ということで始めています。歴史検定や事前講座に参加された方に今後も声をかけていきまして、ステップアップ講座ですとか、今年度は2級の講座でしたけど、また次年度以降1級とかということも計画していますので、そういったことで知識を蓄えていただいて、将来的には市の文化財の紹介をしていただくとか、そういう活動をしていくということで歴史検定を実施していますので、そういった人材育成を続けていこうというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。関連質疑は。16番。

○16番（山下 修君） 今の歴史検定のは何名ぐらいが受講されて、合格されているか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 丸杉です。歴史検定ですけれども、受験を申し込んだ方は66名いらっしゃいます。合格者は30名。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連質疑で。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番です。歴史検定のことは後で聞こうと思ったんですが、実は私も受験して、とても無理だと思ったんですが合格させてもらいました。ありがとうございます。（拍手）ちょっとほっとしましたけど。そういった本当に今、教育委員会の社会教育課で歴史のことを取り組んでいただいているのが非常にいいなと僕は感じています。ただ菊川市は菊川市史とかそういう歴史続本とかそういうものはちょっとなかなか今まだちょっと分からない。地元の歴史に興味を持ってもちょっと分からない。歴史検定を受けようと思った動機の一つは冊子があるということで、あれを読ませてください。もうちょっとああいった冊子、菊川市の歴史そのものを文化財を紹介する冊子にしてほしいなということを思いましたし、先ほどの応声教院の解体というのを、ちょっと使えるか分からないんですけど、例えばそういった解体でよくよそではそういった工事をやっているところを見せたりとか、普

段見れないものを見せるとか、そういったことも考えられるかどうかちょっとお聞きしたい
と思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。ちょっと1個戻りましたけど。答弁できますか。
御意見ということでいいですかね。答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 丸杉です。応声教院の山門の解体の現場を公開という
ことも、文化庁がむしろそれをぜひそうしなさいというふうに指導があるもんですから、建
設の工程がいろいろあると思うんですけれども、文化庁の指導もあるものですから、そうい
った時期を見計らって、ぜひ地元の方たちにも公開していきたいなと。そういうのは建設業
者のほうともいろいろ協議しながら、公開のほうは検討していきたいと思っております。
以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。もしかしたら文化財ウォークのコースにな
るかもしれませんね。では、ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のところに行きますけど、8番目の質問を須藤委員
お願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。10款5項5目菊川城菅遺跡群整備事業費について伺
います。こちら資料105ページ、タブレットだと107ページになります。遺跡群整備実施設計
業務が対象変更による増額とありますが、この詳細についてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。令和6年度までは横地城の東の城と中の
城の部分における既存園路廃止の実施設計を行ってきました。

既存の園路は、築城当時の城内道とは全く関連が無く、現代に簡易的に設置された階段と
踏み固められたものでありますので、その園路の階段等を撤去・廃止して、旧状に回復する
ものでした。

令和7年度は、これまでの旧状を回復する実施設計ではなく、中の城を横断する管理用道
路の斜面の崩落防止を目的に詳細設計を実施するものであり、設計内容が異なるものとなっ
ています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番です。城館遺跡というのは随分前から継続的にやっているんですけど、完成というんでしょうかね、いつから始まって、いつ終わるのかということも分かるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。この城館遺跡の整備計画にのっとって現状の事業を実施してきていますので、今前期の後半をやっていて、まだ中期、後期ということで、それがもう整備計画にうたっています。途中で中間見直し等ありますけど、そういった形で今は全体の計画に沿って取り組んでいるところです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 予算の額とかいろいろあるでしょうけども中期、後期、後期のいつになるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 最終年度が分かればということで。答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 丸杉です。最終年度が後期の終わりなんですけれども、令和18年、2036年度になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、9番目の質問を本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） 10款6項2目スポーツ大会推進費ということでお伺いします。資料116、117、タブレットの118、119お願いします。すいません、市町対抗駅伝大会の委託料の内容ということでお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。委託料の内容ですが、報償費、旅費、需用費、負担金、役務費となっています。

まず、報償費については、実行委員会費用弁償、メディカルサポーター謝礼等になります。次に、旅費については、大会当日の選手用バス代、抽選会や監督者会等の旅費等になります。

需用費では、弁当代、選手のユニフォームやトレーニングウェア代、その他事務消耗品等になります。役務費では、傷害保険料、練習等の会場使用料、グラウンドコートのクリーニング代や案内通知等の郵送代、それからスポーツ協会の役務費等となっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。1 番。

○1 番（本田高一君） 1 番 本田です。一応予算のほうが150万5,000円ということについているんですけども、この予算で足りているかということで、ちょっとお伺いしたいなと思うんですけども、お願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山田スポーツ振興係長。

○社会教育課主幹兼スポーツ振興係長（山田 君） スポーツ振興係長です。令和6年度の決算額につきましては、先般2月6日に市町対抗駅伝の菊川市の実行委員会が行われまして、そちらの決算報告のほうを受けております。予算150万5,000円の予算に対しまして、令和6年度につきましては187万6,000円ほどかかっていると報告のほうを受けております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1 番。

○1 番（本田高一君） 37万円ぐらいですか、赤字ということで。そこはどこから補填されているかということで、そこをお伺いしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山田係長。

○社会教育課主幹兼スポーツ振興係長（山田 君） 5年度につきましては、スポーツ協会さんのほうでその部分は見えていただくという形となっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。1 番。

○1 番（本田高一君） 1 番 本田ですけども、私もちょっとそこんところがどうかなっていることで、ちょっと近隣の市町ということで、袋井さんと掛川のほうにお聞きしたんですけども、両方とも大体240万ぐらいでやっているよということで、この市町の対抗駅伝については、確かに菊川は規模が人口は少ないんですけども、ただ、やっている業務は全く一緒なものですから、それでちょっとやはり少し、金額はここのところ変わってないと思うんですけども、やはりバス代、燃料代とか、ユニフォームも高くなっているんですよ、いろんな部分でやっぱり物価が高くなっているものですから、それで増額をお考えかどうか、その辺もお伺いしたいんですけども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。山田係長。

○社会教育課主幹兼スポーツ振興係長（山田 君） 今のお話ですけれども、決算を見ますとやっぱりユニフォーム、トレーニングエア、ウィンドブレーカー代が大きくかかっております。ここは毎年選手の入替わる人数等で大きく金額がちょっと変わってくるかと思います。私たちのほうの予算では毎年10着程度の更新ということで考えておりましたが、今回はそれぞれ12着から14着の更新ということで、あと昨今の物価高によるところが大きく影響のほうをしております。このように想定と実際の差が大きく生じていますので、委託料につきましてはまた見直しの検討が必要と考えております。また、併せて支出内容についても、さらなる精査のほうが必要であると考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。関連質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） すみません、事前通知なしで申し訳ないです。同じところのページのタブレットで119で、資料117のところですか。スポーツ少年団の補助金とありますが、この内訳って分かりますか。

○分科会長（西下敦基君） 18節の負担金、補助金及び交付金で19万円で。答弁を求めます。山田係長。

○社会教育課主幹兼スポーツ振興係長（山田 君） 今のお話ですけれども、一応3つの大会をうちのほうとしては想定しておりまして、菊川市長杯の少年野球が4万5,000円、その後の菊川市長旗杯、少年少女バレーボール大会が4万5,000円、あと少年野球の選抜菊川大会が10万円として予算計上をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 松永です。これは、大会にしか補助が出せないということですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をお求めします。この（ ）がスポーツ大会推進費ということで、大会に関して……。少年団とかに対する運営の補助とかそういったことが聞きたいのか。

○3番（松永晴香君） そうです。

○分科会長（西下敦基君） それはまた別項目になってくるかもしれないですけど。答弁を求めます。山田係長。

○社会教育課主幹兼スポーツ振興係長（山田 君） 今のこちらにつきましては、菊川市スポーツ少年団大会開催事業費補助金という形で、補助金要綱に基づいて支払いをさせていただいていますので、基本は大会ということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 別に運営側は多分、補助はどっかでありましたよね。すいません、関連質疑があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のところ、10番目の質問を織部委員からお願いします。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。10款6項3目グラウンド体育館管理費ということで、説明資料137分の121、指定管理費の増額理由は何でしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をお求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。現在の指定管理期間が令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間ということで、本年度末をもって満了となることから、次の5年間の指定管理のため、新たに指定管理料を算出しています。

指定管理費の増額理由ですが、主な要因は最低賃金の引き上げなど人件費の伸びとなります。また物価高騰もあり、電気料や使用する材料、除草剤等も値上がりしているため、管理費も増額となっています。

なお、市内体育施設の老朽化により修繕箇所も増えていることから、指定管理者が早急に修繕対応できるよう修繕費の増額も盛り込んだ指定管理料としています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。12節の委託料を見ますと、今の指定管理料はわかりますけども、その中には菊川市の総合体育館も入っているはずですけども、その1項目めに総合体育館の建物調査費ということで入っていますけれど、これはどういう解釈をすればいいんですか。

○分科会長（西下敦基君） 調査費の内容についてお伺いするということで、答弁を求めます。山田係長。

○社会教育課主幹兼スポーツ振興係長（山田 君） こちらにつきましては、市民総合体育館の建築物定期調査ということで、土木事務所が管轄しているかと思いますが、こちらのほ

うから年1回建物の建築設備の点検、あと建築物、その建物自体が各年2年に一遍調査を
なさいよという法的に基準になっているものだと思うんですけども、そういった調査をしな
さいということで指示がございますが、そちらのほうは行政側で対応しているということに
なります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○13番（織部光男君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。なければ、社会教育課の中で質疑があれ
ばと思います。場所を言ってからお願いします。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。さっきのあれは申し訳ないです。説明書の96、97
ページで、タブレット98、99ページの文化財保護費のところ、もう一度ちょっと確認です
が、話が長くなったのでちょっとやめたんですが、印刷製本費が8万6,000円、1万2,000円
増えていますが、この3種類の印刷というのが何かということと、先ほどちょっと言いかけ
たのですが、去年検定を受けるときに頂いた冊子が非常によかったのも、あの増刷とか、あ
るいはそういった冊子を、今後、菊川の歴史とかそういうものをもっと子どもたちに読んで
もらうとか、そういったものをもっとこれからもつくっていく考えがあるのか、ないかをお
聞きます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。印刷料費はこれは減額されておりますよね。

○5番（奥野寿夫君） 減額……。

○分科会長（西下敦基君） 桁が1個下がっています。

○5番（奥野寿夫君） 8万6,000円。

○分科会長（西下敦基君） 前年度から下がっていますので、それは分かっていて一応方向性
を聞くということで。

○5番（奥野寿夫君） そうですね、ちょっと金額を見間違えました。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。丸杉指導主事。

○文化振興係指導主事（丸杉 君） 文化財パンフレットのほうですけども、横地城と塩の
道と、あと菊川市内のお城をまとめた城郭探訪マップというこの3種類になります。それぞ
れ非常に好評をいただいておりますので、それもまた学ぶものが多いところですからまた検
討していきたいと考えております。ふるさと教本きくがわのほうですけども、昨年度500
部印刷しておりまして、まだもう少し残部があるものですが、来期はまだ大丈夫かなとい

うことで、一応まだ在庫はあるということでもあります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 今、いろいろ聞いちゃったんで、2点については分かりました。その後段のほう、例えば小学校においては、もう大分前になりますけど、内田百選とか、小笠東百選とか、加茂でしたか、そういった地元のいろんな文化財を、学校の範囲内で出したりとか、そういうものをやっていますので、そういった菊川市内の文化財が、こんなのがあっていうのを、子どもたちとかに知らせるような冊子とか、そういったものを今後考えられるかどうかということを聞きたいんですが。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今回、ふるさと教本きくがわは、歴史検定の受験者、それから事前講座の受講者に配付をしました。やっぱり教育委員会が発行するものとする、やはり、内容の史実に則ったということで、今回教本を作るにあたって、そういったところを注視しながら、策定委員会の方で作ってきましたので、もっと広く、小学生にということで、社会科の副読本みたいなものはありますが、また歴史、市史分野ということですかね、そういったところもまた、今後ちょっと検討をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問、ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。今、お話しした小学校の社会科の副読本というのはどういう内容の、菊川市で単独作っているものですか。

○分科会長（西下敦基君） 文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 文化部長です。副読本につきましては、小学校4年生に毎年配っているので、菊川市の歴史だけではないんですけど、菊川市の産業ですとか、今のいいところとか、いろんな観光とか、いろんなものをまとめたものが副読本というようになっています。

今ちょうど学校教育のほうでは改定をするときでありますので、今ちょっと作るようになります。今後、紙でということもありますけど、今後はデジタル的な、そういった副読本にしていくというふうには聞いております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。ぜひ、自分の町のことを大人でもよく知らないという、自分もそうなんですけど、この間、だからこの、ふるさと教本きくがわを読んで、こういう遺跡があるということを、非常に勉強になったので、是非そういった機運、啓発を進んでいただきたいなということも思いますし、例えば、掛川なんかは、戦争の記録とか、そういったものでテーマで掲示したりとかしましたけれども、いろんなものが消えていってしまうので、是非そういうことを考えてほしいなという、今回、要望ではあります。

○分科会長（西下敦基君） ほかに予算についての質問があれば。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。同じところすみません、ぱっと。除草作業委託料が12節委託料の中に出てきているかと思うんですけども、151万8,000円、この3か所の除草作業の、年何回実施されているかというところの確認と、あと、括弧書きで、参加作業人数見直しによる増額ってあるんですけど、参照ですと、令和6年と同額になっていらっしゃるんで、ちょっとここ確認をお願いできればと思うんです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を述べます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。すみません。除草の回数は年2回、それぞれ年2回と、あと、ご指摘のとおりで、同額ということですので、ここは前年と同額、下の、見直しによる分野とか、ちょっと今確認させてもらっていいですか。

○分科会長（西下敦基君） ここ、多分微妙に金額が違うだけだと思うんですけど、それとも後で報告してもらってもいいのか。

○9番（須藤有紀君） もしあれでしたら、自由討議の後にご解決いただくというか、大丈夫ですので。

○分科会長（西下敦基君） 濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 同額ですので、下の確固書きがちょっと間違っているんで、申し訳ないです。

○分科会長（西下敦基君） 9番。

○9番（須藤有紀君） そうしますと、各箇所の作業件数は見直しをされていないということでしょうか。それとも見直しをした上で同額ということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 見直しをして、同額で実施するということです。

○9番（須藤有紀君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） ほかにありますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 要するにこの予算内でやるようにするということですかね。

○分科会長（西下敦基君） ほかに。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今、奥野さんも随分気に入っている、教本の件ですけど、500部作って予算いくらかかったのか、そして今残っているというのは何部残っているのか教えてください。

○分科会長（西下敦基君） ふるさと教本きくがわですね。

答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。歴史検定自体は令和6年度から始めました。今年度の実施、今後も実施予定ですので、今後の歴史検定の講座や検定に参加していただく方に配っていただくということで、印刷製本費は29万4,500円です。また、今後の検定の際に受講者申込みがあれば、そこで申込み者に配付していくというふうに考えております。残数が400部程度あります。

○15番番（西下敦基君） 何年くらい持ちそうなのか。二、三年持ちそうね。1年に100冊あったりしてる。

○社会教育課長（濱野和宏君） 事前講座を2回やって検定を申し込めるので、そのぐらいはけているということなので、また今後もし好評で増えていけば、もうちょっとサイクル的には早くなるかもしれませんけど。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。同じように10款6項の4で、文苑きくがわがありますね。これは、昨年再発行で40部作っています。完璧になくなっております。あと、11の自治体のほうに閲覧するという形になってはいますが、ちょっと金額的には50万円かそこらと思うんで、私は補正を組んでも、もっとやるべきだと思ったんですけど、そういう実績に踏まえて、令和7年度も40部という数字をここに載せてはいますが、それはなぜですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。濱野課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。文苑きくがわについては、昨年度も400部印刷をしています。今年度も400部の認定で予算のほうを計上してございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりです。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） ですから、それが1か月かそこそこで全部なくなったわけでしょう、図書館と公共施設だけに置いておくというような形で、最初の方は皆さん無料でもらったん

ですけれども、それからはできなかったということ。だから、そういったことが文化振興費として使われるべきものじゃないですか。市民に対して市民が発行したものを、欲しがっている人には全員に渡すというのは、行政の使命じゃないんでしょうか。ちょっと考え方の問題ですけど、部長の考えがあったら言ってください。

○分科会長（西下敦基君） ご答弁を求めます。岡本部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 文苑きくがわにつきましては一度休刊させていただいて、また復活させたということです。その中で、委員会の中でもいろいろと協議をさせていただいて、一応販売とか無料とかというのを協議させていただいて、一応無料で置こうと。それは広く市民に見ていただこうということで、販売していたんですけども、本当に少数しか売れない状況で、なかなか皆さんに周知できないということもございましたので、無料にさせていただいて、なるべく皆さんに読んでいただいて、文化の振興を図るということでさせていただきました。

部数につきましては、450部ということでさせていただいて、無料で行き渡らない方もあったかもしれませんが、地区センターのほうに置きまして、見えるような形を取るということで、この辺につきましても、会議の中で、いろいろと話し合いの中で決めさせていただいたところです。

ですので、私たちとしては、なるべく経費の件もありますので、そこはこの形でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。不足になったら補正を組むということは考えないですか。

○分科会長（西下敦基君） 委員会の中でそんな話が出ていると思いましたので、それで納得するかどうか。答弁を誰に求めますか。部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 今、来年の予算の話を今させていただいているところで、同様に400ということで印刷は考えております。今後どのくらいの応募が来るとか、その辺については、今ちょっとまだわからないので、また来たところでその辺りを含めまして考える機会をいただくということです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。ほかに質疑あります

か。よろしいですかね、もう。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 以上で、質疑なしと認め、ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出提案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員会の自由討議を行います。

ご意見がある方は、挙手の上で発言をお願いいたします。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。さっきからの話の延長なんですけども、菊川市はまだ歴史、どういった資源があるかということがみなに知られていない。それをまた、ですから市民も知らないし、外にもあまりアピールできていない。このことをもっと本当に取り組んでほしいなということを、自分のまちのよさを発掘しているということですね。それから、いろんな産業申請とか観光とか、ちょっとそれはまた違いますけども、あるいは子どもたちが自分の地域に誇りを持ってくれることになるので、進めてほしいなという意見です。

○分科会長（西下敦基君） 他にご意見がある方は。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。今、奥野議員がおっしゃったように、私もノルディックをやり始めてから、毎回、菊川市をぐるぐる回って、よいところはないかと探しているんですけども、よいところはかなり、やっぱり探して回るとあるんですけどね。浜松からも時々市民と一緒に参加されているんですけども、浜松の方が、菊川の応援隊になってくれたりとか、毎回来てくれて、この前は、堀田城に行ったら、二ホンカモシカがいたんですよ。そういったところで、本当に自然も残っているし、堀田城も本当に堀切があって、あれも活用すればいい観光資源になるなと思ったんですけども、そういうところがいっぱいあって、それこそ、そういったことを子どもたちに発信していけば、やはり菊川の魅力を感じて、菊川にまた戻ってこようという、そういったことにも伝わるんじゃないかな。これも観光資源になるものですからね。ぜひそういったものは大切に残していっていただきたいなというふうに思います。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は。16番。

○16番（山下 修君） 令和5年度を見てみると、市町村駅伝がございました。それから今、野球の常葉が甲子園に行っていますというような形で、いろいろなスポーツ振興というか、そういったことが実際されていて、それを一番メインにやっているのは、社会教育課という

ように思いますし、それからこの間も健康づくりの関係で、福祉課とか行っていますけれども、部長も、ほかに部で関係するということというのは社会教育課かなというような形かと思いますが、ここの予算というのは、非常にそういった健康づくりとか市民の交流とか、そういったものが非常に大切なことだなと思いますので、国の予算で組んでいただいて、有効に活用できたらなと、こんなふうに思っています。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。菊川市には市民団体で歴史くらぶというのがあります。今、LINEでも24名ぐらいが登録していますけれども、いろんな活動を最初この場で報告もしていますので、こういったところと、やっぱり行政との協力関係でいろいろやっていけばなと思うのが一つあります。

能登の地震から1年3か月たちましたけれども、やはり文化財の保護ということを考えますと、菊川にとっては展示会を中央公民館前で少しやるぐらいで、そういった施設がないと、そういう立派な施設を作れば、自宅にあるようなものも寄贈してもらえらるでしょうし、やはり、長期的にはそういうことも、我々、委員提案でやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思ったりもいたします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見がある方。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけど、今、スポーツ振興で、それこそ山下議員も言っているんですけど、市町村対抗駅伝なんですけども、静岡市と競り合っているんですけども、その要因というのは、やはり、アプロスのイベントですね、あるかなって。

今、コーチたちがちょうど中学生のときにこれが立ち上がって、ほとんどがその会員で、それで、要するに今年、高校1年生が2人走ったんですけども、その人たち、常葉の人、県外に行っちゃったんですけども、豊川の、今年、都大路を走った子がいるんですけども、小学校のときからアプロスで育っていて、中には2人、箱根駅伝走った子たちがいて、今、実業団にいるんですよ。そのうちの1人が、今度、ちょっとけがして実業団を辞めたと、できればこっちに戻ってきて、今、愛知県にいますけども。その子が、今度、アプロス、県登録してくれて、アプロスで登録してくれたものですから、そういった子たちがここに帰ってきて、子どもたちを教えるような、そういうシステムができているとすばらしいなと思います。そういった子たちが戻ってこれるような環境を作ってあげたい。

それで、セカンドキャリアじゃないけど、そういうスポーツ選手のセカンドキャリア、今、

すごく言われているんですけども、やはり、そういった子たちをスポーツ経営、子どもたちだけになって、高いポテンシャルを持っているんですから、そういった子たちを、地域で雇用していけるような体制ができたなら、ちょっと夢をつかむような話になっちゃうんですけども、そんなふうに思っています。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見のある方は、よろしいですか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 話題に出なかったんですが、堀之内体育館の工事が、本来は始まる前なんですけど、それについては、設計とかいろいろ関係団体から、設計の段階でいろいろ聞いている。ちょっと、分からないか教えてください。

○分科会長（西下敦基君） それこそ、敷地一帯の整備計画が出ていますので、それで一応、意見を聞いていく形は、設計とかができていて、これから工事です。どこかに資料がちょっとあったと思うので、やっぱり示すとすれば、図面とかも多分頂いていると思って、決まっているので、ただ駐車場が狭くて、車も止めづらいということで、道もちょっと狭いというのは大事なのかなと思って、質問させてもらっているんですけど。

○14番（小林博文君） 今壊している、菊の園を、工事車両の駐車場にするっていつていますんで。あと、今、校舎の撤退もやっていますので、こっちが、多分12月前に終わると思うんですけど、それが終わってから12月から壊して、9年の5月に完成に向けています。設計が済んでいるんで。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見がある方は。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で社会養育化の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されました意見等をもとに、分科会報告を作成した、一般質問予算決算委員会に報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任を願います。

以上で、本日予定しておりました令和7年度当初予算の審査を全て終了いたしました。お疲れさまでした。

それでは、須藤副分科会長の閉会の挨拶をお願いします。

○副分科会長（須藤有紀君） それぞれの進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

互礼を持って終了しますので、ご起立を願います。相互に礼。

閉会 午後 2 時 3 7 分